

タイトル	企業の本質(5) : 宇野原論の抜本的改正
著者	河西, 勝
引用	季刊北海学園大学経済論集, 56(4): 13-54
発行日	2009-03-25

《論説》

企業の本質(5)

— 宇野原論の抜本的改正 —

河 西 勝

目次構成

序論

第1篇 企業の流通形態

第1章 商品の交換

第2章 貨幣の機能

第3章 資本の形式

第2篇 企業の生産過程

第1章 貨幣資本の循環

第2章 生産資本の循環

第3章 商品資本の循環

第3篇 企業の分配関係

(本号)

第1章 平均利潤と絶対地代

第2章 超過利潤と差額地代

第3章 利子率と利子

参考文献

(本号)

第3篇 企業の分配関係

資本家的企業は、その固定資本形成にもとづいて、社会的分業化・専門化を徹底的に実現しつつ、経済効率性を不断に発展させていくところにその特徴がある。専門化と分業化と効率化は、産業企業同士のみならず、商業企業と商業銀行企業にまで及んでいく。資本家的企業は、固定資本形成にもとづいて、社会的に需要されるすべての商品（サービス）を社会的な分業を通じて供給する。ここで社

会的分業とは、それぞれ異なった使用価値をもった商品（サービス）を生産・供給するいわゆる異業種間分業（垂直的分業）のみならず、全く同一の使用価値を持つ商品を生産・供給する同業種内分業（水平的分業）をも意味する。

分業にはもうひとつ、企業内の作業場における分業がある。スミスは、ピンの製造過程を事例にして、ピン製造における分業がいかに労働生産力を高度化するかを示している。作業場内の分業であれ、社会的な分業であれ、分業の発展が一般的に労働生産力・経済効率性を高めること（商品単位量の生産に要する労働時間量を減少させること）は確かである。

しかし、作業場内における分業は、一つの生産体系を可能にする一連の固定資本所有・利用を前提にするものであり、アプリアリに（はじめから）市場取引を排して、一定の規律のもとに意識的計画経済的に遂行される。この加工・製造過程では、さまざまな半製品や部品などが互いに過不足なく均等に生産供給されるように企画されるし、また工場全体で、たとえばひとつの動力機・蒸気機関が全体の分業・生産系列に対して分散的効率的に利用される、といった具合である。そこでは分業により全体として規模（サイズ）の経済および範囲（スコープ）の経済が求められ、固定資本利用の最大効率化が意識的計画的に追求される。

それに対して社会的な分業では、それぞれ

の商品の需要と供給の一致は、企業の異業種間競争および同業種内競争に基づく価値法則の展開を通じて、ア・ポステリオリに（あとから、または結果的に）もたらされる。価値法則は、利潤率極大化の追求という異業種間競争における企業の無規律的な恣意を内部的に規制し統制して、市場経済に対して分業化・効率化の一定秩序をもたらす。

まず第1章では、次のことが明らかにされる。価値法則は、異業種間で競争する企業の限界的貨幣資本循環（それは一定需要に対して最終的に供給するものなので、 $M-C\cdots P\cdots \hat{C}-\hat{M}$, $M [gHQ+wL+rS]=\hat{M} [pQ]$ である）に対して、市場を通じて、それらの個々の循環の内に直接生産される剰余価値の総額を個々の循環に対して均等に分配するかたちで、作用する（絶対地代 rS に充当される平均利潤の成立）。ここでは、限界原理を通じて作用する価値法則・市場価値法則は、直接生産労働量価値に基づく商品価値を、分配労働量価値にもとづく商品価値に転化させる。しかし生産労働量価値であれ分配労働量価値であれ、商品の価値・市場価値はそれに含まれる一定の労働量によるという価値法則が貫かれる点では、両者にはなんら本質的な違いはない。

第2章では、市場価値法則として限界原理が解明される。価値法則は、異業種間競争においては、それぞれの限界的貨幣資本循環（限界企業）に対して一般的利潤率（平均利潤＝絶対地代）を成立させると同時に、同業種内競争に対しては、市場価値法則として作用する。つまり市場価値法則は、価値法則としては限界的貨幣資本循環（限界企業）に対して平均利潤を分配する一方で、同業種内より高い労働生産性を提供する貨幣資本循環（一定需要に対してより低費用の商品を優先的に供給しうるものとして、 $M-C\cdots P\cdots \hat{C}-\hat{M}$ において、 $M [gHQ+wL+rS]<\hat{M} [pQ]$ の関係が成立する）に対しては、平均

利潤を超える超過利潤を保証する。

こうして生まれる超過利潤は、直接市場から発生するというよりも、もともとはより高い労働生産性を提供する固定資本の利用に基づくので、平均利潤が絶対地代に充当されると同様に、けっきょくは差額地代に転化し、固定資本所有に帰属することになる。その一方で超過利潤＝差額地代の追求は、時により効率的な新生産方法の採用・普及のいわゆるイノベーションにつながり、一定時点の限界労働生産性（労働生産力）を飛躍的に発展させることになる。

第3章では、産業における異業種間競争・同業種内競争を規制する価値法則・市場価値法則・限界原理は、商業にも商業銀行業にも貫かれることが明らかにされる。商業と商業銀行業に携わる限界的貨幣資本循環（限界企業）は、絶対地代に当てられる平均利潤を分配されるし、より効率的な貨幣資本循環には差額地代に転化すべき超過利潤がもたらされる。こうして資本家社会は商業・商業銀行業に対して、それらの企業の活動・機能の必要性と効率性を承認するのである。

宇野原論の第3篇分配論（第1章利潤、第2章地代、第3章利子）では、第1篇流通論、第2篇生産論では全く除かれていた土地所有についてはじめて論じられる。ここでマルクスの資本概念（固定資本を循環資本に解消する資本一原論）に従って土地所有と固定資本所有との同一性・同義性を理解しない宇野原論の破綻の体系——固定資本所有（私有制）を欠落し限界原理を拒否する経済学——がその浩瀚な議論をつうじてはっきりと姿をあらわす。

土地所有と固定資本所有とが観念的に分離し対立させられる。固定資本とともに循環資本が行う異業種間競争に対しては平均利潤が分配される、とみなされる。そして土地所有に対しては、絶対地代が、しかし農業などの生産物のように「生産価格」が労働量「価

値」よりも低いといった場合にのみその差額に限って分配される、とみなされる。固定資本はその用益提供に対して地代を得るものとはされず、循環資本と同様に直接平均利潤を分配される異業種間競争に参加するものとみなされる。土地に合体した生産物として直接は労働量価値によらないはずの固定資本が、利潤率の計算上、中間財費や労働費と共に直接分母を構成すべきものと固く信じられている。ここでは、いかなる企業でも、その永続的な存続のためには常に一定以上の労働生産性を有する固定資本を利用せざるを得ないこと、地代とはその利用サービス購入の代金（資本費用）にすぎないことなど、A. スミスの世界が全く忘却されている。

生産費が異なる同種商品に対する市場価値法則の作用については、農業など労働生産物ではない土地（このような土地は、労働生産物としての最終財が合体されて土地は初めて生産手段になるという意味もふくめると、原始的な未開土地しかないわけだが）を生産手段とする場合には、限界原理をみとめ、超過利潤・差額地代の発生が説かれる。しかし一般的に固定資本用益に対しては、固定資本は「土地の制限性」とは無関係な労働生産物であるという理由で、限界原理としての市場価値法則の作用は拒否される。農業では、「土地の制限性」と固定資本用益の無制限性とが合成されるから、けっきょく農業でも、限界原理は作用しないことになる。こうして宇野はマルクスのリカード批判に従い学説史上決定的な意義を有するリカードの限界原理おなじく収益逓減法則を経済学から追放する。そしてこのことは同時に経済原則としての経済効率の最大化・限界原則の発見に宇野は完全に失敗したことを意味する。

商業と商業銀行業については、マルクスの利子論を批判して宇野独自の信用論・利子論を發展させた功績には大きなものがある。しかし宇野はそれら業種に対して固定資本の存

在を全く無視した。それゆえこの業種における固定資本所有とその利用（機能）との関係、つまり平均利潤＝絶対地代および超過利潤＝差額地代の関係、あるいは地代の資本化としての利子生み固定資本概念などについては、全く明らかにされなかった。こうしてすべての同業種内・異業種間にわたる競争企業の存在根拠をなすべき固定資本所有（資本所有論）・限界原理ひいては経済原則・経済効率最大化・限界原則の解明に、宇野原論はほぼ完全に失敗したのである。

第1章 平均利潤と絶対地代

{限界的貨幣資本循環（限界企業）における平均利潤＝絶対地代}

それぞれの業種における限界的貨幣資本循環（限界企業）では、一年間において $pQ = gHQ + wL + rS$ の限界企業等式が成立するから、利潤 $aP = pQ - (gHQ + wL) = rS$ である。ゆえに利潤 $aP = \text{絶対地代 } rS$ 、であり、また定義によって、利潤率 $gPr = aP \div (gHQ + wL)$ である。さて、この利潤率 gPr は、異業種間において均等であり一般的利潤率をなしている。なぜならもし不均等ならば、利潤率極大化を求める限界的貨幣資本循環（限界企業）の異業種間移動が発生し、その商品の需要・供給に相当の変動が生じるが、そのことは、商品の需要・供給の最終的な一致を実現するものとしての限界的貨幣資本循環（限界企業）成立の前提と矛盾することになるからである。その意味でそれぞれの業種の利潤率 $gPr = aP \div (gHQ + wL)$ は、直接、全業種にわたって均一であり、一般的利潤率をなしている。また平均利潤は、定義によって $(gHQ + wL) \times [aP \div (gHQ + wL)] = aP$ であるから、限界的貨幣資本循環（限界企業）の利潤 aP は直接、平均利潤をなしており、同時に平均利潤 $aP = \text{絶対地代 } rS$ の等式が成立している。

要するに、限界的貨幣資本循環（限界企業）における等式、 $(gHQ + wL + rS)$ 支出 = (pQ) 収入は、最初から、異業種間における（限界的貨幣資本循環（限界企業）同士の自由競争の結果としての一般的利潤率の成立（平均原理）を示している、と考えてよい。それぞれの業種における限界的貨幣資本循環（限界企業）は、その限界等式がしめす一般的利潤率（平均利潤）の成立によって、異業種間分業の限界供給の担い手たることを資本家社会的に承認される。では、異業種間における限界的貨幣資本循環（限界企業）同士の競争は、いかにして結果的に、全ての業種にわたる一般的利潤率を形成し、それぞれの業種における限界的貨幣資本循環（限界企業）の等式を成立させるか。

{異業種間競争と一般的利潤率の成立}

活動する産業部面が異なり、かつ、固定資本利用代金（絶対地代）を除く年間の費用 100 ポンドあたりについて、中間財費 (gHQ) と労働費 (wL) の費用構成 $(gHQ$ 対 wL の割合) に相違がある A, B, C, D, E, の五つの異業種間分業を代表するそれぞれの限界的貨幣資本循環（限界企業、それぞれの業種に複数存在し、その業種が生産する商品の需要・供給一致を最終的に実現する）を想定してみよう（ただし以下の議論は、異業種間競争に参加する業種の数を一般に n 個としても適応可能）。

これらの限界的貨幣資本循環（限界企業）は、各々の業種において限界労働生産性を実現する固定資本を利用するものとする。限界労働生産性とは、それぞれの商品の需要増大（価格上昇傾向）にたいして、供給増大（価格引下げ傾向）を実現して最終的にその商品価値の一定水準を決定する労働生産性（労働生産力）を意味する。従って、これらの限界的貨幣資本循環（限界企業）には超過利潤は生じないものとする。また、いわゆる剰余価

値率 = 労働により生産される剰余価値 $M \div$ 労働費 wL は、この五つの限界的貨幣資本循環において共通であると考えてよいので、これを m (%) = $M \div wL \times 100$ とおく。するとそれぞれ費用 100 ポンドあたりに生産される商品の価値は、（生産される一定量の商品価値は、移転される中間財の価値とともに、その生産に必要とされる労働量によって決定されるといふ価値法則により）下のようになる（図表 16 参照）。

この場合に、それぞれの商品の単位量が価値どおりに売られるとすれば、五つの限界的貨幣資本循環（限界企業）ともに、労働費 wL と中間財費 gHQ を回収してさらに、それぞれ異なるが一定の利潤（剰余価値）を得ることができる。この利潤（生産された剰余価値）の労働費 wL プラス中間財費 gHQ に対する割合を利潤率 (%) とすれば、五つの限界的貨幣資本循環（限界企業）において、利潤率は異なってくる。つまり、A 小機械、B 鉄鋼、C 金、D 綿製品、E、の限界的貨幣資本循環（限界企業）の利潤率は、それぞれ、30 m%, 40 m%, 50 m%, 60 m%, 70 m% となる。

しかし、以上のような限界的貨幣資本循環（限界企業）における費用構成（中間財費 gHQ 対労働費 wL ）の相違に基づく利潤率の相違は、固定化されえない。A, B, C, D, E 間における限界的貨幣資本循環（限界企

(単位は価格)

生産物価値	移転された価値	生産された価値	
A. 小機械 1 台	70	30	30 m
B. 鉄鋼 5 キロ	60	40	40 m
C. 金 0.01 キロ	50	50	50 m
D. 綿製品 0.5 トン	40	60	60 m
E. 小麦 1 トン	30	70	70 m

(図表 16) 異業種間における限界企業の利潤率の相違

業)間の自由競争は、当然に、その異業種間における利潤率の相違を解消するように作用するからである。実際に、利潤率最大化を求める限界的貨幣資本循環(限界企業)が、利潤率の低い業種から利潤率の高い業種に向かって、自由に移動する傾向は、論理的に避けられないであろう。こうして、五つの異業種間にまたがる限界的貨幣資本循環(限界企業)の自由な競争は次のような結果をもたらすに違いない。すなわちこの競争の結果として、利潤率の相違が解消され、それらのいずれの業種においても、 $pQ=gHQ+wL+rS$ という限界的貨幣資本循環(限界企業)の等式のもとに、以下にみるような一般的利潤率が成立する。

以上の結果は次のような限界的貨幣資本循環(限界企業)による異業種間競争を通じてもたらされる(図表17)。たとえばE小麦生産のように、30gHQ対70wLと費用構成が低い業種は、70mの剰余価値を生産し直接的には70m%と高い利潤率を得ている。それに対してA小機械生産では、費用構成が70gHQ対30wLと高く30mしか剰余価値を生産しないために、直接的には30m%と低い利潤率しか得られない。この状況下では当然にも、利潤率がより低いA小機械生産における限界的貨幣資本循環(限界企業)は、いち早くたとえばE小麦生産に移動して、小麦の生産・供給量を増大させる。その結果この小麦商品の価格は、直接その商品の生産に必要な労働量で決定される価値以下に下が

り、その高い利潤率は低下する。一方で、A小機械生産では、相当量の限界的貨幣資本循環(限界企業)が小機械の生産から離脱するので、小機械の生産・供給は相当に減少する。この結果この小機械の価格は、直接その商品の生産に必要な労働量で決定される価値以上に上がり、その低い利潤率は上昇する。

しかしE小麦生産における生産・供給の増大による小麦価格の低下と利潤率の減少も、一定の水準をこえて、その傾向を続けることはありえない。またA小機械生産における生産・供給の減少による小機械価格の上昇と利潤率の増大も、一定の水準をこえて、その傾向を続けることはありえない。前者の場合には、限界的貨幣資本循環による小麦商品の生産・供給増大は、やがては、一定の需要に対して供給過剰状態を発生させることになり、小麦商品の価格を一般的利潤率を実現しえない水準にまで引き下げる。すると今度は、限界的貨幣資本循環(限界企業)による小麦商品の生産・供給は減少し、そのことが小麦商品価格を一般的利潤率を実現する水準に向かって再び引き上げる。後者の小機械生産の場合には、限界的貨幣資本循環(限界企業)による小機械商品の生産と供給の減少は、やがては、商品価格と利潤率を一般的水準以上に引き上げ、一定の需要に対して供給不足状態を発生させる。すると今度は、限界的貨幣資本循環(限界企業)による小機械商品の生産と供給は増大し、そのことが商品価格と利潤率を一般的水準に向かって引き下げる。

以上のように、異業種間では、利潤率最大化の競争とその過程における限界的貨幣資本循環(限界企業)の参入もしくは撤退そしてその繰り返しを通じて、それぞれの業種における需要と供給の一致が達成され、限界的循環資本循環(限界企業)間の利潤率が均等化・平等化される。限界的貨幣資本循環(限界企業)は、利潤率極大を求めて異業種間を自由に移動し、異業種間競争に参加すること

(単位は価格)

市場価値150の価値構成			
A. 小機械	70	30	50 m
B. 鉄鋼	60	40	50 m
C. 金	50	50	50 m
D. 綿製品	40	60	50 m
E. 小麦	30	70	50 m

(図表17) 一般的利潤率の成立と市場価値

により、それぞれの業種で生産される商品の価格変動を通じる需要・供給の一致と異業種間にもわたる一般的利潤率の成立とを最終的に調整する。いずれの業種にも相当量存在する限界的貨幣資本循環（限界企業）群（グループ）は、異業種間を自由に移動し、商品の需要と供給の一致をもたらす、商品の価格変動幅を一定の価値水準に収斂させるいわば商品生産交換社会の緩衝帯として存在し機能する。では、そのような利潤率の一般的水準自体は、いかに決定されるであろうか。

上の例で、一般的利潤率を x (%) とすれば、いずれの業種でも、それらの一定量商品の価格は、一般的な利潤率を実現しうる価格 $(100+100x)$ を基準にして変動することになる。五つの限界的貨幣資本循環（限界企業）の費用額 500 が生産する剰余価値の総額は、 $(30+40+50+60+70)m$ であり、これは $500x$ に等しい。したがって、 $x=(30+40+50+60+70)m \div 500=50m\%$ となる。各業種では、生産される商品は、費用 100 ポンドあたりに、一般的利潤率 $50m\%$ をくわえた価格で売られる。こうして一般的利潤率（平均利潤）が実現される。

一般に、すべての業種で剰余価値率が同一であるとすれば、中間財 (gHQ) 費対労働費 (wL) の費用構成が平均より高い業種では、両費用に対する生産される剰余価値の割合は平均より高く、費用構成が平均より低い業種では、両費用に対する生産される剰余価値の割合は、平均よりも低い。異業種間にもわたる限界的貨幣資本循環（限界企業）同士の競争は、結局次のことをもたらす。前者のような費用構成が平均より低い業種では、商品をその生産に必要なとされる労働量価値よりも低い市場価値で販売し、生産される剰余価値の一部を他業種に分配する。後者のような費用構成がより高い業種では、商品をその生産に必要なとされる労働量価値よりも高い市場価値で販売し、他業種で生産される剰余価値の

一部を分配される。こうしてすべての業種でそれぞれ一般的利潤率が実現する。また平均利潤は支払われた絶対地代の回収であるから、すべての業種で、中間財プラス労賃に対して均等な絶対地代の支出をしめす限界貨幣資本循環（限界企業）の等式 $pQ=gHQ+wL+rS$ が成立することになる。

{限界的貨幣資本循環（限界企業）による限界原則の実現}

単位量市場価値・単価 $p=(gHQ+wL+rS) \div Q=c$ 単位量生産費である。この単位量市場価値 p は、業種間における gHQ 対 wL の費用構成の相違によって、その商品単位量生産に必要な労働量による価値よりも低くなるかまたは高くなる。しかし、異業種間における限界的貨幣資本循環（限界企業）の競争は、需要・供給の一致をもたらす市場価値法則をつうじて、そのような費用構成の相違にもとづく利潤率の相違を均等化し、限界的貨幣資本循環（限界企業）に対して、一般的利潤率としての平均利潤を実現する。

要するに商品の市場価値（市場価格）は、その商品の生産に必要なとされる労働量による価値よりも低い場合でも高い場合でも、一定の労働量価値を他業種の限界的貨幣資本循環（限界企業）に分配したり、他業種の限界的貨幣資本循環（限界企業）から分配されたりして成立する。したがって商品の需給関係を通じて決定される市場価値（市場価格）も労働量価値をなすことにはなんら変わらない。価値法則とは、商品の生産に投じられた労働量によってその商品の価値が決定されることを意味する。市場価値法則とは、異業種間競争を通じて限界的貨幣資本循環（限界企業）の生産費用（中間財費+労働費）に対して均等に分配された労働量価値によってその商品の価値が決定されることを意味する。価値法則でも市場価値法則でも商品の価値（価格）が労働量に比例して決定されることには変わ

りない。それゆえ労働量価値を異業種間に均等に分配する市場価値法則は、労働量価値の生産を決定する価値法則を根拠にするものであり、また限界貨幣資本循環による異業種間競争を通じて価値法則を具体的に実現するものである、といってよい。

商品の単位量市場価値・単価 p は、その需要・供給量一致のもとに、価値法則に従って、生産三要素に対する商品単位量生産のための支出 c を回収するものであり、また特に平均利潤は、絶対地代として支払われる固定資本の利用代金を回収すべき価値部分である。このことは、商品の需要に対して供給を最終的に実現させるための限界的貨幣資本循環（限界企業）における固定資本の利用コスト rS は、すべての業種においても、[労働費 wL + 中間財費 gHQ] に対しては全く同率（平等）であることを意味する。要するに限界的貨幣資本循環（限界企業）における異業種間の競争は、それぞれの業種の限界的貨幣資本循環（限界企業）に平等に平均利潤・絶対地代（それ以上でも、それ以下でもない）をもたらす。そのことをつうじて、それぞれの業種における商品の需要・供給を最終的に調整するものとして限界的貨幣資本循環（限界企業）は、その存在が社会的に承認される。

以上のように一般的利潤率の成立は、限界的貨幣資本循環（限界企業）の私的社会性を証明する。限界的貨幣資本循環（限界企業）は、利潤率の最大化をもとめるものとして直接的には私的な存在である。だが限界的貨幣資本循環（限界企業）は、それぞれの業種において需要と供給とを最終的に一致させるものとして、平均利潤（一般的利潤率）を実現する。限界的貨幣資本循環（限界企業）は、収入 $(pQ) = 支出 (gHQ + wL + rS)$ という貨幣資本循環（企業存在）の最小限的条件において、異業種間分業の一環を担うものとして、その存在に対する資本家社会的承認を得るのである。

社会的分業が相当に発展しており、異業種間に労働と生産手段（生産物の土地への合体により生み出される）がそれぞれの生産部門で限界労働生産性を実現する形で均等に分配されるということは、資本主義社会に限ったことではない。それは、あらゆる社会形態が行う社会的な経済行為（経済原則としての経済効率最大化の実現・限界原則）といってよい。古代・封建社会、社会主義社会、脱資本主義社会など、どんな社会形態にあっても、工業・農業・鉱業・運輸・情報などに対して、あるいはそれぞれの内部の多様な業種（重工業、軽工業、銅生産、金生産、畜産、穀作、陸運、水運などなど）に対して、各生産部門がそれぞれ限界労働生産性を実現（限界原則）する形で、労働と生産手段を可能な限り均等に配分するであろう。資本主義社会では、それ以外の社会では制度や政治勢力つまり「経済外的強制」をつうじて実現されるこの経済効率最大化・限界原理が、資本家の企業の自由な異業種間競争がもたらす価値法則・純粹経済強制を通じて「自然」に自律的に実現されるというにすぎない。そして、資本主義社会は、あらゆる社会に普遍的な経済原則としての経済効率最大化・限界原則を特殊的に価値法則・固定資本所有を通じて実現する社会として、その特殊歴史性が明らかにされるのである。

{問題点}

宇野原論では、その誤った資本概念 $(M - C \cdot 生産手段 \cdot 労働力 \cdots P \cdots \hat{C} - \hat{M})$ のゆえに、はじめから生産手段・固定資本所有と土地・土地所有とが互いに分離され、全く外部的に対立させられている。両者はそれぞれが生産過程で生産手段を提供するものと想定され、生産手段としては、それらは別々のものではありえないことが全く理解されていない。あるいは宇野には、土地は農業・鉱業などに特有な生産手段であり、固定資本は工業

などに特有な生産手段である、と思い込んでいる節もみられる。農業・鉱業と工業とでは原理が異なるなどといえ、純粋資本主義の存在も想定もありえないことになる、などとは意識されていない。

いかなる業種であれ、固定資本は土地と合体され、土地所有の一体のものとして形成される。生産物・最終財を土地・土地所有に合体させることなくしては、商品として売却されるべき用益つまり一定以上の労働生産性をもたらす生産手段・固定資本は形成されようがない。固定資本用益(サービス)商品は、同じく労働生産物ではない労働用益(サービス)とともに一定以上の労働生産力をもたらさう点にその用益(サービス)商品としての使用価値があり、受け取り絶対地代においてその用益商品の価値が実現されるのである。非労働生産物としての労働力(サービス)商品の特殊性を強調する宇野に全く欠落している認識は、皮肉にもこの非労働生産物としての生産手段・固定資本用益(サービス)商品の特殊性である。宇野原論で絶対地代が成り立たないのは当然である。

固定資本形成やいわゆる設備投資が直接生産費をなすわけではない。固定資本用益への支出つまり絶対地代こそが平均利潤として回収されるべき生産費用をなすのである。にもかかわらず、宇野は、固定資本としての生産手段を、直接、原料などの中間財と同様な労働生産物・労働量価値物とみなして、これを中間財と同様な生産費用として、一般的利潤率(平均利潤)を算出した。この固定資本用益への支出が、中間財への支出と同様にその生産物価値の新生産物への移転に解消された。宇野は、剰余価値・利潤は労働が生産する価値マイナスその労働力商品価値によると信じて、いかなる労働も固定資本用益によらずには一定以上の労働生産性・商品価値生産・剰余価値生産を実現できないことについては、全く理解できなかった。そのために労働と共

に価値を生産する固定資本用益が、価値を移転されるだけの中間財(両者の相違は、価値が生産過程で直接全部移転されるか少しづつ移転されるかの違いにあるにすぎない、とされた)と同一視された。

生産手段・固定資本の使用が生産力(生産条件)を実現することは、宇野に感覚的な事実としては知られているようであるが、それらが土地と合体して、土地の制限性と結びついて、はじめて労働と共に一定の限界労働生産性(生産条件)を実現することは理解されていない。それぞれの業種における限界的貨幣資本循環(限界企業)が、その異業種間競争を通じて商品の需給一致を導く市場価値によって剰余労働・剰余価値を均等に分配し平均利潤を得て一般的利潤率を形成する、その市場メカニズムは全く理解されていない。平均利潤を分配される限界的貨幣資本循環は限界労働生産性の実現に他ならない。いいかえれば平均利潤は、社会的に固定資本用益・労働用益を(単に一般的に、異業種間に均等に配分するというよりも)それぞれの業種における経済効率最大化(限界原則)の実現を基準とする市場価値競争を通じて異業種間に均等に配分するものとして成立する。

一般的利潤率としての平均利潤の成立を、異業種間における限界的貨幣資本循環(限界企業)競争がもたらす市場価値つまり剰余労働・剰余価値の費用価格に対する均等分配(競争市場メカニズム)と切り離して論じることができない。しかし宇野原論では、異業種間にわたる一般的利潤率としての平均利潤の形成(宇野のいわゆる生産価格の成立)と、それぞれの業種における需要と供給の一致をもたらす市場価値(宇野のいわゆる市場生産価格)とが論理的に全く切り離されて議論された。「市場生産価格」による商品の需要・供給の一致は、商品の需要・供給の一致を機構的に現実化する「生産価格」を「前提にしてはじめて解ける」とされたが、その理由は

明らかにされなかった^(注)。

限界的貨幣資本循環（限界企業）の異業種間競争がもたらす市場価値以外に、商品の需要・供給の一致を現実化し異業種間に平均利潤を実現する市場機構などありえない。異業種間にわたる限界的貨幣資本循環同士の競争は、いずれも限界供給を担うという点での「平等」に基づくものであり、その「平等」の証として市場価値と平均利潤がもたらされるからである。実際には宇野は、平均利潤をもたらす「生産価格」が、いかに商品の需要・供給の一致を現実化する市場機構を展開するかを明確に論じているわけではない。「資本」に対する剰余価値の均等分配によ

(注)「すでに価値の生産価格化を説いた後になって、ここで市場価値をとくのは、順序が逆のようであるが、実は商品の価値規定自身が、社会的需要に応じた供給を前提とし、この前提は機構的には資本の生産物における価値の生産価格化によって始めて現実と与えられるという関係にあるのであって、価値規定の市場における制約も、価値の生産価格化によって始めて説けるのである。同一種類の商品の生産をする資本が、その生産物を市場において販売する場合には、すでにこの前提の下に競争するのであるが、しかしここでは生産条件の相違から生じる利潤率の相違を価値の生産価格化によって解消するわけにはいかない。いいかえれば同一部門内での資本の間には価値の生産価格化は行われなると同じであって、価値関係自身と与えられている市場価格の運動の中心をなすものとしての市場価値規定によることになる。資本の生産物としての価値の生産価格化もこれに対して別に新たな規定を加えるわけではない。したがって市場価値規定はまた同時に市場生産価格規定をもなすわけである。」(p.158)

商品の価値規定の前提となる需要・供給の一致を「価値の生産価格化」が機構的に現実化する、と宇野はいう。だが宇野の「価値の生産価格化」論は、むしろ需要・供給の一致を前提にして剰余価値の異業種間均等分配を論ずるものになっている。それは、もともと需要・供給の一致を現実化する機構を論証するものとはなりえない。なぜなら商品の需要・供給の一致を現実化する「機構」とは、「市場価値」を実現する「市場機構」以外にはありえないからである。

て商品の「生産価格」と需要・供給の一致が成立するというだけであって、「生産価格」と「需要・供給の一致」との単なる同義反復を語っているに過ぎない。宇野はこの同義反復によって、「価値」から上または下に乖離する「生産価格」なる珍奇な概念を生み出し、けっきょくはすべての商品の価格変動の基準としての価値法則を換骨奪胎することになる。

宇野原論の場合には、異業種間に平均利潤を成立させる商品価格は、「個々の資本」がもたらす剰余価値を「個々の資本」に対して均等に配分するための「生産価格」である。そしてこの「いわゆる生産価格が価値に代わって、需要供給によって変動する市場価格の運動の中心をなし、生産の社会的規制をなすものとなる」。しかもこの生産価格の「価値」からの「乖離」は、資本に対する剰余価値の均等分配といった「簡単な関係」に留まるものではない、と宇野はいう。

「…費用価格をなす生産手段（中間財一引用者）の価格も、さらにまた労働賃金として支払われる労働力の価値を決定する生活資料の価格も、その価値から多かれ少なかれ離れた生産価格によって売買されるのであって、費用価格自身がその価値から乖離した価格によるものとなる。またこの費用価格に加えられる平均利潤も多かれ少なかれ価値から離れた生産価格による資本額（固定資本を含む一引用者）に対するものであって、資本の生産物の生産価格」は相当複雑に「価値から乖離したもの」になる。しかし続いて宇野は、「価値」から乖離する「生産価格」といっても、決して価値法則を否定するものではない、と次のように主張する。

「生産価格の運動は、かくの如く価値法則をそのまま展開するとはいえないが、しかし商品経済を支配する価値法則は、むしろこの資本の生産物において、したがってまた価値の生産価格化によって始めて、いわばその実現の機構を確立され、全面的に貫徹されるこ

とになる。全社会の需要する種々なる使用価値が、その個々の生産に要する労働時間を前提とし、それに基づいて、それぞれの量において生産されるということが、利潤率を通して客観的に規制せられるのである。資本は、それによって各種の生産物の生産に社会的総労働の均衡をえた配分をなすわけであるが、労働力の商品化がそれを可能ならしめるのである。勿論、個々の資本は、その生産過程で労働力の消費としての労働によって価値を形成し、剰余価値をも増殖するのであるが、それをそのまま自己の価値増殖とはなしえないで、生産価格によって均等に配分するのであって、一方では価値以上に出る生産価格で売買される商品があれば、他方に価値以下の生産価格でなければ売れない商品があるということになる。」

かくも複雑怪奇に「価値から乖離」する「生産価格」を「価値以上」とか「価値以下」とか、誰が観察したり実証したりすることができるだろうか。あるいは価値法則の論証とは、もともと実際の商品とか商品価格とかに対する観察や実証を必要としないものともいうのであろうか。宇野にとって、「平均利潤」とは剰余労働にもとづく剰余価値の均等分配である。とすれば、「生産価格」も、分配分を加減した労働量価値に従うものとするのが、なぜ宇野にできなかったのか。もともと需要と供給の一致をもたらす市場価値(宇野のいわゆる市場生産価格)を通じて異業種間にわたる平均利潤が形成(宇野のいわゆる生産価格の成立)される。宇野の失敗は、けっきょく以上のような本来的な限界原理・平均原理の論理を、固定資本所有と土地所有との観念的分離のもとに、完全に逆転させてしまったことによるのではないか。

固定資本を土地所有から観念的に分離してそれ自体に対する剰余価値の均等な利潤分配を主張する宇野説においては、もはや土地所有自体への剰余価値分配の合理的な根拠は存

在しえない。そこで絶対地代は、「何等かの地代を支払うことなくしては、土地に資本を投げ得ない関係」から生じる。「元々、資本はその原始的蓄積の過程において、直接の生産者たる農民から土地を分離することによって自ら生産過程を把握する根拠をえたのであるが、それと同時に土地を自分自身にも対立するものとした」。土地は「労働生産物ではなく、したがってまた資本とはなりえないものであるというだけでなく、自然力としても制限せられ、独占されうるものとして、資本にも自由に使用しえない生産手段をなす。」

しかし宇野は、「土地所有者の欲するままの地代」としての「独占地代」から区別し、また農業土地所有に特有なものとして、絶対地代を次のように規定する。

「元来、土地を主要な手段とする農業においては、資本の蓄積による労働手段の改善も多かれ少なかれこの自然としての土地によって制限せられている。とくにその回収に長期を要する固定資本となると、その投下を阻害される。土地自身の改良のために投ぜられる、マルクスのいわゆる土地資本も、その効果は屢々土地所有者自身のうるところとなるのであって、制限せられざるをえない。かくて一般に農業における資本の有機的構成は、社会的平均以下にあるものとして、たといそれに回転期間の長さによって相殺されるにしても、その生産物の生産価格は価値以下にあるものと想定してよいのである。即ち土地所有は、この価値と生産価格との差額部分に対しては、独占地代と区別せられる絶対地代をあらゆる土地に対して、要求しうることになる。いいかえれば資本は、その生産物に対象化された剰余価値部分を利潤として他の資本と平均的に分配することを、土地所有によって阻止され、これを地代化するのである。勿論、この場合は生産物の価格は、生産価格以上に騰貴するわけであって、…絶対地代は土地所有自身が資本の競争による価値の生産価格化を、

ある程度制限するところに発生するのである。」(p.192~3)

農業土地所有が受け取る絶対地代は、「価値の生産価格化」つまり一般的利潤率の成立をある程度制限する？。土地と土地所有とを固定資本から分離させ後者に対立させる宇野原論体系の破綻は、このような自らの原理を制限し否定する絶対地代を内包する矛盾体系として、全く明白なものとなる。

スミスがいうように、もともと絶対「地代は、土地の利用に対して支払われる価格」である。土地と一体化した固定資本を所有するものは、その1年間の利用権を商品として売ることができる、というのはこの特殊な商品の使用価値は、その固定資本用益のゆえに労働用益と結合して限界労働生産性の実現を可能にするほどのものだからである。借地人(循環資本の側)は、そのような使用価値を有する商品に対しては当然に一定の代金を支払わなければならない。つまり固定資本と一体化した土地の占有・利用の商品化(賃貸借関係の成立)に、その商品の価値としての絶対地代の根拠があるのである。

限界的貨幣資本循環(限界企業)による異業種間競争が商品の需要供給の一致を導く市場価値を成立させ、その市場価値が一定量の生産労働量価値を加減して、限界的貨幣資本循環の費用価格に対して、平均利潤をもたらす。それぞれの限界的貨幣資本循環において生産された労働量剰余価値の総額と市場価値を通じてそれぞれの限界的貨幣資本循環に対して均等に分配される労働量剰余価値の総額とは等しい。それゆえ商品の市場価値は、生産された労働量価値よりも低いか高いかの違いはあるが、いずれも依然として一定の労働量価値であることにかわりないし、また一定の労働量価値を有する商品として、平均利潤をもたらすのである。

当然にも価値法則とは、生産価値と分配価値の両面を労働量価値(労働価値説)に統一

するものとして、始めて価値法則をなすのである。そしてこの価値法則は、生産され売却され平均利潤をもたらす生産物商品のみならず、三つの生産要素商品(中間財、労働用益、固定資本用益)の全部に貫かれる。中間財商品は、それ自身労働量価値にもとづき平均利潤をもたらす市場価値で売買される。労働用益商品は、労働力の再生産に必要な最終財(生活資料)の労働量価値に等しい労働量価値をもつ金貨幣によって売買される。さらに固定資本用益商品の場合には、生産された労働量剰余価値をそれぞれの生産物商品の費用価格(中間財費+労働用益費)に対して均等に分配する平均利潤(一定の労働量価値)がその用益の購入に当てられ絶対地代として支払われる。ここではすべての商品が生産物商品の労働量価値にもとづく等価値商品交換法則(価値法則)に従っている。

以上、生産手段・固定資本所有と土地・土地所有とを外部的に対立させる宇野原論の首尾一貫性は、市場競争に貫かれる限界原理・限界原則を見失わせることになり、平均利潤論と絶対地代論の両方に、そして三つの生産要素商品(中間財、労働用益、固定資本用益)と生産物生産物商品との両方に貫かれる価値法則の理解に対して、大混乱——けっきょくは、「価値法則」の論証でなくその事実上の否定——をもたらすことになった。それは、あらゆる社会形態につうずる経済原則を特殊的に資本家的商品経済・価値法則・私有制を通じて実現するとなす宇野原論の基本命題を自ら侵害することになったのである。

第2章 超過利潤と差額地代

{同業種内における企業間競争と収益遞減法則}

すべての商品生産が「土地の制限性」から生じる固定資本用益の制限性・限界性に拘束されている。すべての商品生産において限界

企業（限界的貨幣資本循環）の限界労働生産性の実現が商品の需要・供給を一致させ利潤率を均等化し市場価値を決定する。その結果、限界企業の限界労働生産性よりも高い労働生産性を有する優良企業にはそれ相当の超過利潤が生じる。この超過利潤は、本来的に固定資本用益にもとづくので、差額地代に転嫁される。平均利潤が本来的に固定資本用益に基づくので絶対地代に転嫁される、と同様である。

今 X 年に、ある同種の商品 (Z) を生産するがしかし A 優, B 良, C 可, D 不可と、その労働生産性・生産費を異にする四つの企業グループを想定する。C 可企業が年間の収入が支出に等しい限界企業と仮定されるので、年間の支出が収入を上回る D 不可企業は存在不可を意味することになる。A 優企業における優生産（優・貨幣資本循環）の生産費を a ポンド、その供給量を AQ I トン、B 企業における良生産（良・貨幣資本循環）の生産費を b ポンド、その供給量を BQ II トン、C 可企業における可生産（可・貨幣資本循環＝限界的貨幣資本循環）の生産費を c ポンド、その供給量を CQ III トンとする。なお A 優企業は、生産費 b ポンドの生産（良・貨幣資本循環）および生産費 c ポンドの生産（可・貨幣資本循環＝限界的貨幣資本循環）をも含むので、それぞれの供給量を AQ II トン, AQ III トンで示す。同様に、B 良企業は、生産費 c ポンドの生産（可・貨幣資本循環＝限界的貨幣資本循環）も含み、その供給量を BQ III トンとする。一方で D 不可企業における不可生産の生産費 d ポンドは、C 可企業の生産費 c ポンドを上回るので実際の生産は不可であり、その供給量 DQ IV は存在しえない。単位量あたりの生産費については、 $a < b < c < d$ の不等式が成り立つが、このことの論証は、後まわしにする。

X 年度の Z 商品における総需要額 pQ に対する総供給額 cQ は、次のとおりになる。こ

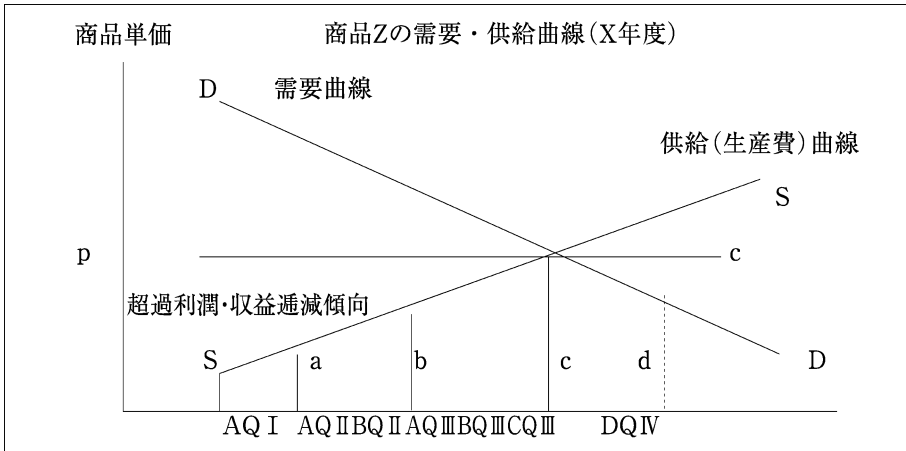
こでは Q は単位がトン、 p は商品単位量の価格、 c は商品単位量の生産費で C 可企業（可・貨幣資本循環＝限界的貨幣資本循環）の生産費 c と同じで、また $p=c$, $pQ=cQ$ が成立する。

同業種内で異なる労働生産性を有する貨幣資本循環の間で、商品販売競争が展開される場合に、一定の総需要をみたすための供給側の優先順位は、まず優・貨幣資本循環 ($a \times AQ I$)、次に良・貨幣資本循環 ($b \times AQ II + b \times BQ II$)、最後に可・貨幣資本循環 ($c \times AQ III + c \times BQ III + c \times CQ III$) という順番になる。より優等な労働生産性を有する貨幣資本循環は、それ以下の労働生産性を有する貨幣資本循環に対して、販売競争において商品価格をそれ自身の実際上の費用価格にまで引き下げることができ、市場占有率を最大限に高めることができるからである。しかし、このより優等な労働生産性の貨幣資本循環は、総需要をみたすには、限られた供給しかなしえない。こうして供給サイドに、優, 良, 可の貨幣資本循環の順に、供給の「論理的序列」(日高 1957) が生まれる。この点は供給（生産費）曲線で示される。(図表 18, 19 参照)

三つの可・貨幣資本循環が、需要曲線との交点に向かう供給曲線にそって、最終的需要増大を充足する最終的な供給追加をもたらすとす。限界原理によって、市場価値 p = 限界生産費 c となり、 $p=c < d$ の不可・貨幣資本循環は支出 ($d \times DQ IV$) > 収入 ($p \times DQ IV$) となり、文字どおり存在不可となる。一方で、三つの可・貨幣資本循環について、次

	(優・貨幣資本循環)	(良・貨幣資本循環)	(可・限界的貨幣資本循環)
A 優企業；	$a \times AQ I$	$+ b \times AQ II$	$+ c \times AQ III$
B 良企業；		$+ b \times BQ II$	$+ c \times BQ III$
C 可企業；			$+ c \times CQ III$

(図表 18) 優・良・可への生産・供給の優先序列



(図表 19) 超過利潤と差額地代 — 収益通減の法則

の三つの等式が成り立つ。すなわち、支出 $(c \times AQ \text{ III}) = \text{収入} (p \times AQ \text{ III})$ ，支出 $(c \times BQ \text{ III}) = \text{収入} (p \times BQ \text{ III})$ ，支出 $(c \times CQ \text{ III}) = \text{収入} (p \times CQ \text{ III})$ である。

以上のようにこの三つの可・貨幣資本循環が市場価値を決定しそれぞれ平均利潤を得る。それに対応して、二つの良・貨幣資本循環は、平均利潤以外に、それぞれ $(c-b) \times AQ \text{ II}$ ， $(c-b) \times BQ \text{ II}$ の超過利潤をうる。さらに一つの優・貨幣資本循環は、平均利潤以外に $(c-a) \times AQ \text{ I}$ の超過利潤を得る。優，良，可，不可のそれぞれの貨幣資本循環の単位量でみた超過利潤については、次の不等式が成立する。すなわち、優 $(c-a) >$ 良 $(c-b) >$ 可 $(c-c=0) >$ 不可 $(c-d)$ ，である。このように供給の論理的序列に従って、単位量あたりの超過利潤は次第に低下していく。このことを収益（または収穫）低減の法則という。この法則は、超過利潤ゼロの場合も含めて、固定資本（生産手段）用益の制限性・限界性（すなわち限界原則・限界原理）に基づくものなので、超過利潤は差額地代として、平均利潤は絶対地代として、固定資本所有側の獲得するものとなる。

なお（図表 18 参照）A，B，C 企業間で優，良，可・貨幣資本循環の効率性を比較する場

合に生まれる差額地代を差額地代の第一形態といい、A，B，C 企業のそれぞれについて、優，良，可・貨幣資本循環の効率性を比較する場合に生まれる差額地代を差額地代の第二形態という。差額地代の第一形態と第二形態とは、限界的貨幣資本循環に対するものとして、その根拠も金額も完全に同一である。また第一形態なくして第二形態なく、また第二形態なくして第一形態ないことも明らかである。

なお「付加価値」について、一言。一般に各企業の付加価値は、販売収入マイナス中間財コスト $(pQ - gHQ)$ と、定義づけされる。付加価値 $(pQ - gHQ) = \text{労働所得} (wL \text{ 賃金受け取り}) + \text{資本所得} (rS \cdot \text{受け取り絶対地代} + dR \text{ 受け取り差額地代})$ 。付加価値に対する労働所得および資本所得の比率を、それぞれ労働分配率、資本分配率という。以上から分かるように、資本所得を剰余労働の搾取によるとするのは無理である。資本所得には、剰余労働にもとづく剰余価値以外に、その固定資本の労働生産性がより高いことにもとづく報酬、つまり市場価値（超過利潤）が含まれるからである

{企業の損益分岐点について}

同種商品を生産・販売する個々の企業について、超過利潤（純収益）・差額地代発生メカニズムを見てみよう（図表19参照）。なお一般に「レント」という場合には、事実上この差額地代を意味すると考えてよい。資本として所有される固定設備の利用（固定資本用益）に対する支出すなわち絶対地代 rS （固定資本費）は、商品の生産量にかかわらず、年間通して一定しているので固定費という。年間の労働費 wL は、労働用益と固定資本用益との効率性最大化のための技術的な構成において一定の固定性が存在するので、固定費と同様に、固定的であるといつてよい。

それに対して中間財の費用 gHQ は、商品の生産量 Q の増大と共に比例的に増大していくので、変動費という。同種商品（たとえば綿糸）を生産・販売する各企業について、次の等式または不等式が成立する。

$$\text{支出 } (wL+rS+gHQ) <, = \text{収入 } (pQ)$$

年間の販売収入（従属変数）を Y ポンド、年間の生産費支出（従属変数）を \hat{Y} ポンドとし、年間の販売数量（独立変数）を X ト

ンとし、年間の生産数量（独立変数）を \hat{X} トンとする。次の二つの曲線が成立する。

$$\text{収益曲線 } Y = pX \quad \text{費用曲線 } \hat{Y} = gH\hat{X} + wL + rS$$

収益曲線と費用曲線との交点 ($y = \hat{y}$, $x = \hat{x}$) がいわゆる損益分岐点をなす。この交点において、収入（収益 y ） $px =$ （支出）費用 $gH\hat{x} + wL + rS$ が成立する。それ故、損益分岐点は、次の連立方程式の解答に他ならない。

$$y = px \quad [1 \text{ 式}], \quad \hat{y} = gH\hat{x} + wL + rS \quad [2 \text{ 式}]$$

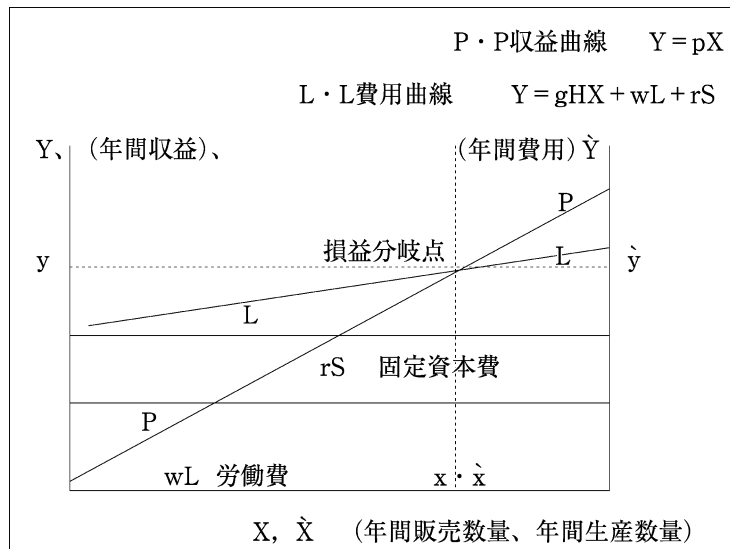
この連立方程式を解くと次の答えが得られる。

$$x = \hat{x} = (wL + rS) \div (p - gH), \quad [3 \text{ 式}]$$

$$y = \hat{y} = p \times \{(wL + rS) \div (p - gH)\} \quad [4 \text{ 式}]$$

年間の収入（収益）マイナス支出（費用）としての超過利潤（純収益）・差額地代がゼロ以上でなければ、企業の活動（貨幣資本循環）の意味はないし、企業として存続することもできない。それゆえ、会社の損益計算上、収益曲線と支出曲線の交点（超過利潤・差額地代がゼロに等しい）を、特に損益分岐点（break-even point）という。

損益分岐点は、商品生産販売収入とその販売される商品の生産費用との一致を示してい



(図表20) 企業の損益分岐点図解

る。損益分岐点において商品の生産費用はその商品の販売収入によって余りなく回収される。損益分岐点に至らなければ販売収入は生産費用を回収できないし、損益分岐点を越えれば販売収入は生産費用を回収して余り（超過利潤・差額地代）あることになる。

中間財への支出である変動費 gHQ は、その金額がそのまま商品の販売額に含まれるのであり、ちよくせつ商品の販売によって回収される。ところが労働費 wL と固定資本費 rS は、それら二つの用益の結合（つまり労働者による生産手段の利用）によって可能となる一定の労働生産性を実現し商品価値を生産することによって、初めて回収される。損益分岐点は、この二つの費用を回収すべき商品の付加価値生産・限界的労働生産性を示している。

上の [3式] は、一年間の一定の労働費プラス固定資本用益 ($wL+rS$) を商品単位量あたりの付加価値 ($p-gH$) で除している。この数式は明らかにこの一定の労働費と固定資本費を回収すべき商品の生産販売数量を示す。上の [4式] では、一定の労働費と固定資本費を回収すべき一定の生産販売数量によって、はじめて収入（収益）=支出（費用）が実現することを示している。まさに損益分岐点は、限界的貨幣資本循環（限界的労働生産性）を示している。それゆえ企業は、損益分岐点（限界的貨幣資本循環・限界労働生産性）をクリアしそれを超える労働生産性を実現する時に初めて超過利潤・差額地代を獲得する。

A 優・B 良・C 可のすべての企業が限界的貨幣資本循環を含んでいる。可企業は限界的貨幣資本循環のみからなる。良企業は限界的貨幣資本循環に良・貨幣資本循環が加わる。優企業は、さらに優・貨幣資本循環が加わる。優・良・可企業はいずれも、少なくとも限界的貨幣資本循環（限界労働生産性の実現）と共にそれ以上の労働生産性を実現しうるもの

として、それぞれ優・良・可の貨幣資本循環を成立させる。優・良・可の貨幣資本循環の生産販売数量を $Q I \cdot Q II \cdot Q III$ とすれば、それぞれの貨幣資本循環の単位量当り生産費 a, b, c は次のようになる。勿論販売単価 $p =$ 限界生産費 c である。

優・貨幣資本循環： $a = \{gH(Q I + Q II + Q III) + wL + rS\} \div (Q I + Q II + Q III)$

良・貨幣資本循環： $b = \{gH(Q II + Q III) + wL + rS\} \div (Q II + Q III)$

可・（限界的）貨幣資本循環： $c = \{gH(Q III) + wL + rS\} \div (Q III)$

a, b, c のいずれの単位生産費も、 gH （生産物単位量当りの中間財費）に $wL+rS$ の一定額を生産販売数量で除したものを加えている。明らかに単位量当り生産費は $a < b < c = p$ となる。損益分岐点では、収入 $pQ III -$ 支出 ($gHQ III + wL + rS$) = 0 であるから、 $(p-gH) \times Q III = wL + rS$ が成立する。生産販売数量が損益分岐点を越えて増大すると、それに比例して増収が生じる。一方、労働費と固定資本費の合計は年間一定額のみで不変なので、生産数量増大に比例する費用増加は中間財費への支出に限られる。かくして $Q II, Q I$ と生産販売数量を増やしていくと次のように超過利潤・差額地代が生まれる。

優・貨幣資本循環の超過利潤・差額地代：
収入 $\{p(Q III + Q II + Q I)\} -$ 支出 $\{gH(Q III + Q II + Q I) + wL + rS\}$
 $= (p-gH) \times (Q III + Q II + Q I) - (wL + rS)$

$= (p-gH) \times (Q II + Q I)$

良・貨幣資本循環の超過利潤・差額地代：
収入 $\{p(Q III + Q II)\} -$ 支出 $\{gH(Q III) + wL + rS\}$

$= (p-gH) \times (Q III + Q II) - (wL + rS)$

$= (p-gH) \times (Q II)$

可・貨幣資本循環の超過利潤・差額地代：

$$\begin{aligned} & \text{収入 } \{p(Q III)\} - \text{支出 } \{gH(Q III) + \\ & wL + rS\} \\ & = (p - gH) \times (Q III) - (wL + rS) \\ & = 0 \end{aligned}$$

要するに企業における商品の効率的生産とは、いかに年間一定額の労働費プラス固定資本費によって商品をより大量に従ってまたより安く生産しうるかにかかっている。それぞれの企業（会社・機能経営者）は、可（限界的）貨幣資本循環（損益分岐点）を超えて、良、優の貨幣資本循環によってなるべく多くの生産・販売を行い大きく超過利潤・差額地代を得るように、常に効率的な経営に心がけなければならないことになる。

{労働生産力の増進と景気循環}

同業種内における企業間自由競争は、どのようにして、限界生産費（市場価値）の低下、同じく労働生産力（限界労働生産性）の発展をもたらすか。先に見たように同業種内競争では、限界原理により、より労働生産性の高い企業（優・良の貨幣資本循環）に超過利潤・差額地代がうまれる。このことが動機となる。それぞれの企業は超過利潤・差額地代の最大化を求めて、より高い労働生産性（より優良な貨幣資本循環）を実現させるための固定資本利益・労働利益の形成を進める。ただし、固定資本形成が有限責任（抵当証券や株式証券）によるか、無限責任（銀行からの借入れなど）によるか（大抵は両者を結びつけるユニバーサル・バンキングによるのだが）は、「企業の形態」（段階論）のテーマであり、ここではブラックボックスに入れられている。

X-1年における綿糸の単位量あたり限界生産費（限界労働生産性、市場価値）は、40ポンド(c)であるとしよう。その年以降、綿糸需要が増大するなかで、ある企業が、先駆的に大規模な設備投資（固定資本の新形成つまり発明 invention）を行い、またそれに

ふさわしい労働利益も確保して、綿糸生産の労働生産性を抜本的に改善することに成功するとしよう。その企業は綿糸単位量あたり30ポンドの費用で生産できるとする。この場合に、一般的には、依然として旧来の生産方法が支配的で、40ポンド(p)の市場価値（限界労働生産性）で最終的に需要が満たされるとすれば、これらの改良された工場（固定資本利益・労働利益）を利用する企業は、単位量あたり10ポンドの超過利潤を獲得できる。この特別な超過利潤は、新工場（固定資本）の所有者に特別な差額地代として引き渡される。

この新工場の所有者は、先駆的に新生産方法を導入し、生産費を一般的水準に対して大幅に削減したために、特別な代償をうることになるのである（図表⑩参照）。しかしながら、この特別な代償は、永続的なものとはなりえない。新しい固定資本利益・労働利益の先駆的利用が、生産費の大幅な低下を可能にし、企業に特別の超過利潤・差額地代をもたらすことになれば、我先にとその先駆者の実践を模倣(imitation)しつつ、この新生産方法のための固定資本利益・労働利益の形成を自ら進める企業が当然に生まれる。それらの企業数は増大していくであろう。これらの企業が加わり、単位量生産に30ポンドを要する綿糸商品の供給はますます増加するであろう。

こうして、遅くともX+I年までの一年間ほどで、この綿糸生産における新生産方法は一般的に普及し、最終的需要増に対する最終的な供給増は単位量生産に生産費30ポンド(c')を要する綿糸によって実現されることになる(innovation)。この30ポンド(c')が新たに限界生産費となり、綿糸商品の市場価値30ポンド(p)を決定する。今や、単位量あたりの限界生産費30ポンド（限界労働生産性）が綿糸単位量生産における一般的な労働生産力水準を示すことになる。とは

いえ同様の新生産方法を採用する同業者（または同業貨幣資本循環）間において、若干の労働生産性の違いとそれにもとづく若干の超過利潤・差額地代の発生は残るのであるが。

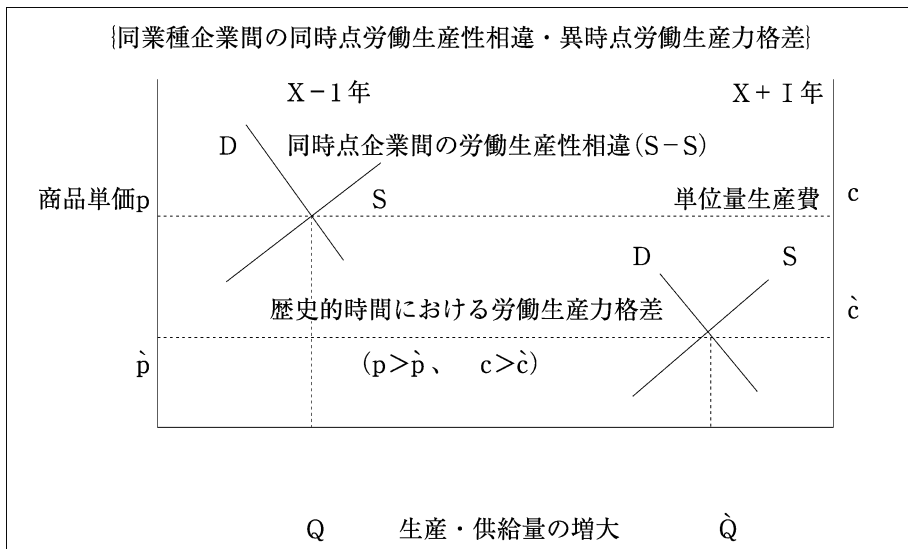
このような市況激変の下で、 $X-1$ 年以來先駆的に新生産方法を採用した企業が短期的に得ていた10ポンドの特別な超過利潤=差額地代は消滅する。その一方で、依然として旧来の生産方法にしがみついた他の企業グループは、生産を継続し市場にとどまるために、みずから新生産方法の採用に踏み切るか、さもなければ破産し、綿糸生産からの撤退を余儀なくされることになる。

先駆的な新固定資本形成と特別な超過利潤・差額地代の発生、その新固定資本の普及・一般化、その結果としての労働生産力の増進・価格破壊・生産費の低下・特別な超過利潤・差額地代の消滅という一連の動態・ダイナミズム(3i=invention, imitation, innovation)をイノベーション(広義の技術革新)という。このイノベーションは、すべての業種において、好況・恐慌・不況・好況という景気循環の特に不況末期に不況を脱する

ものとして集中して進行する。その新生産方法が普及して一般化するまでの短期間をつうじて超過利潤・差額地代が発生する。また新生産方法が普及し一般化すると、最終需要増に対して最終供給増を実現する限界企業(限界的貨幣資本循環)の限界労働生産性が飛躍的に高まり(労働生産力の一段の高度化)、その結果として商品の労働量価値に決定的な低下が生じる。

イノベーションは、全業種にわたる新生産方法の形成によって旧来の生産方法を解体し、労働用益商品と固定資本用益商品との価値構成を一段と高度化する。不況末期における新生産方法の普及のもとで、恐慌期と不況期に通じる労働用益不足・固定資本用益過剰すなわち高賃金(価値以上)・低利潤・地代(価値以下)の状況が克服され、労働用益過剰・固定資本用益不足すなわち低賃金(価値以下)・高利潤すなわち地代(価値以上)の状況が生まれる。

このもとで価値構成不変の追加的(限界的)生産資本による生産の拡大が生じ、景気は不況を脱して好景気を迎える。好況期にお



(図表 21) イノベーションの図解

けるこの生産拡大はやがては、労働用益不足・固定資本用益過剰すなわち高賃金（価値以上）・低利潤・地代（価値以下）の状態をもたらす。けっきょく恐慌が再発し、それに不況が続く、そして不況末期に不況を克服するものとして再びイノベーションがおこる。このようにイノベーションは、労働用益商品と固定資本用益商品との価値構成を一段と高度化しつつ、景気の循環を通じて両商品の需要供給の一致を調整するもの（固定資本用益と労働用益との両商品における価値法則）として作用する。

イノベーションを含む景気循環の全局面において限界原理（市場価値法則）と労働量価値法則が作用している。いずれの局面でも、最終需要増に対して最終供給増を実現する限界企業（限界的貨幣資本循環）の限界労働生産性とその労働時間量によって商品の市場価値を決定する。そのために先駆的に新固定資本を採用する超優良企業に対しては、その新生産方法が普及して一般化するまでの短期間をつうじて超過利潤・差額地代が発生する。また新生産方法が普及し一般化すると、最終需要増に対して最終供給増を実現する限界企業（限界的貨幣資本循環）の限界労働生産性が飛躍的に高まり（労働生産力の一段の高度化）、その結果として商品の労働量価値の決定的な低下が生じる。

先駆的に新しい生産方法を採用する企業がうる特別な超過利潤・差額地代は、このような先駆的な固定資本の形成が、本来的にきわめてリスクの高いものであること（いわば報酬である）といつてよい（いわゆるハイリスク・ハイリターン）。この投資リスクは、労働生産力の社会的な発展が、同業種内の自由競争を通じて個々の企業によって実現されていく場合に、本来的なものである。予測しがたい全般的な市場不況のゆえに、せつかく新しく相当規模の設備投資をしても、その企業の労働生産力の高度化が、次世代レベルから

みて行きすぎたものになるかあるいは逆に全く不十分なものになる可能性は高い。そのために初発から商品の相当量販売に失敗し、超過利潤をうるところか固定費（絶対地代）や労働費も回収できない破綻企業も発生しよう。本来的に先駆的な（模倣でなく）新固定資本の形成は、不況初・中期に集中するトライアンドエラーを不可避的に伴うものであり、常に投機的な性格をもっている。

イノベーションを含む景気循環のいずれの局面においても限界原理と労働量価値法則が作用している。イノベーションにおいて労働生産力の一段の高度化をもたらす限界原理と価値法則も、つまるところいかなる社会もその年度において可能なより効率的な生産を優先するという経済原則（限界原則）の商品経済的实现に他ならない。同業種内企業間競争のもとで、限界的貨幣資本循環に対してより優良な労働生産性を有する貨幣資本循環には、超過利潤・差額地代がもたらされる。この限界原理・価値法則のもとに、先駆的に新生産方法を採用する企業には、新生産方法が普及するまでの短期間に限り、特別な超過利潤・差額地代がもたらされる。

先駆的に新生産方法を採用する企業が追求するこのような特別な超過利潤・差額地代（ハイリターン）は、その先駆性に伴うハイリスクに対する代償といつてよい。要するに特別な超過利潤・差額地代（ハイリターン）といつても、同業種企業間競争における「先駆性」（つまり一般的な市場価値マイナス先駆的企業がもたらす個別的労働量価値）以外に特別にその根拠があるわけではない。しかし限界原理（市場価値）・価値法則は経済原則（限界原則）の实现にその根拠を有している。とすれば成功した先駆的な企業が獲得する特別な超過利潤・差額地代も、経済原則（限界原則）にその根拠を有するのであり、単純に「投機」の成功の結果とはいえなくなる。

この $X-1$ と $X+1$ の両年を含めていずれの年度（一定時点）についても、一定の需要量に対する供給の論理的序列すなわちより労働生産性の高い企業（貨幣資本循環）の供給が優先されるという収益低減の法則が作用する。一方、十年周期の景気循環を二、三含むといった長期間にわたってみると、一般的に労働生産力（限界労働生産性）が順次に高まり、商品（金商品を含む）単位量の生産費と価値が次第に低下していくことは疑いない。しかし労働生産力（限界労働生産性）の中・長期にわたる段階的高度化という歴史的時間の意味における収益逡増の趨勢は、一定時点（各年度）における収益低減の法則つまり経済原則（限界原則）に基づく限界原理の作用を克服するものでも解除するものでもない。もとより労働生産力（限界労働生産性）は、一定時点では一定なものとして確定されているからである。

新生産手段（新固定資本）の形成に基づく労働生産力（限界労働生産性）の一段の高度化が、ある時点において確定されているより効率的な生産手段（固定資本用益）の優先的利用（限界労働生産性の実現・限界原理）を侵害するものなどでは決してない。むしろイノベーションは、限界原理の作用の延長線上に労働生産力（限界労働生産性）の高度化が生まれることを示している。この意味において、マーシャルのように本来右肩上がりの供給曲線を中長期的な収益逡増の観点から右肩下がりの供給曲線に修正したり（根岸 2005）、スラファーのようにマーシャルの右肩上がりの供給曲線を否定して「収穫逡減も収穫逡増もなく収穫不変」を主唱するなど（高増 2005）は、経済原則に基づく限界原理の作用を完全に誤解するものといわざるを得ない。

{問題点}

宇野は、固定資本（生産手段）を、産業資

本的形式（ $M-C \cdots P \cdots \bar{C}-\bar{M}$ ）に還元・解消し、生産手段としての土地・土地所有から観念的に分離しそれに対立させる。固定資本はいかなる業種であっても、はじめから土地・土地所有と合体して一定の労働生産力を提供する生産手段として機能し、また同業種内競争では労働生産性の相違をもたらす超過利潤・差額地代発生の根拠をなすものとは到底考えられていない。

宇野は、あらゆる業種について生産手段（固定資本）がもたらす生産条件の相違（劣等、中位、優良）と市場価値に基づく超過利潤の発生を認める。しかし宇野は、固定資本（生産手段）と生産手段としての土地とを観念的に分離するので、一般的に市場価値に基づく超過利潤の発生には限界原理としての市場価値法則が作用することを認めることができない。また宇野は「土地を主要な生産手段とする農業」などに限ってのみ限界原理（市場価値法則）に基づく超過利潤の発生とその差額地代への転化を認めることになる。再び言えば、農業と工業など業種によって原理の作用が異なるとなれば、純粹資本主義社会など成り立つはずもないことが、全くあいまいに無視されている。

工業であれ鉱業・農業その他であれ、生産手段としては、固定資本と別に土地や自然力などが存在するはずがない。固定資本とは土地を生産手段に作り変えるものであり、固定資本によってはじめて土地は一定の労働生産力を可能にする生産手段として利用しうるものになるのである。基本的にマルクスに従う次のような宇野の一見明快な文章ほど、宇野原論における固定資本の概念化（本質と原理の解明）の失敗を物語るものは他にないだろう。

「例えば一般に動力として蒸気力が利用せられている場合に、自然の落流が蒸気力利用よりより有利なものとして利用せられるとすれば、同じ自然力でありながら蒸気力は資本

が自由に利用しうるのに対して、落流は制限せられていて自由に利用せられないため、落流の利用によって得られる超過利潤は、地代としていわば資本の運動の外部に供出せられざるをえない。今、蒸気力工場の生産物が100の費用価格で生産され、115の生産価格で販売されるとすれば、——問題を無用に複雑にしないために費用価格をそのままに全資本とすると——利潤15は、15%の利潤率によるものとなる。これに対して落流利用の資本が90の費用価格を要するにすぎないとすれば、その工場の個別的生産価格は、 $103.5 (90 \times 115 \div 100 = 103.5)$ となる。そこでこれが蒸気力工場の生産物と同様に115の価格で販売されれば、11.5の超過利潤をうることになるが、資本としては、これは資本自身のうる超過利潤となすわけにはゆかない。またこれを落流の利用に対して地代として支払うとしても、90の費用価格に対して13.5の平均利潤がえられるわけである。勿論、蒸気力利用の工場のあるものが、その機械の改良によって費用価格を90に低下することになったとすると、この工場も11.5の超過利潤をうることになるが、この場合にはそれは地代化されることにはならない。資本のうる特別の剰余価値としての超過利潤になる。そして他の蒸気力工場にもこの改良を普及せしめる資本家の動力となるのであるが、かかる改良の普及と共に、生産価格は——一般利潤率に変化がないとすると——103.5に低下し、平均利潤はえられるにしても超過利潤はえられなくなる。落流もまた地代を支払って利用せられるというものではなくてくるわけである。これに対して農業その他において利用せられる土地となると、資本の生産物たる生産手段の改良によって排除せられることのない自然力によって超過利潤を形成することになり、それは地代として固定される。資本として生産手段の改良による超過利潤が、いわば生産手段の改良のために社会的に必要と

せられる費用として、資本家的商品経済としては価値を形成するものとせられるのに対して、こういう地代化される超過利潤は——落流の場合をも含めて——何等かかる社会的役割を有するものではなく、ただ商品経済における市場価値規定に基づく、いわば単なる形態的なる、いかえれば実態の基礎のない特殊の超過利潤として、マルクスのいわゆる虚偽の社会的価値をなすものとなる。それは土地自身が資本としての生産手段と異なって労働の生産物でないという根本的事実によることである。」(宇野1964, p.179~181)

しかし「同じ自然力でありながら蒸気力は資本が自由に利用しうるのに対して、落流は制限せられていて自由に利用せられない」などというのは全く初歩的なミス・リーディングである。「落流」の利用などは、工場の蒸気機関による蒸気力の利用と同様に、それ相当の貯水地の築造(固定資本形成)による安定的な「落流」の確保と相当規模の水車小屋の建設(固定資本形成)によって、いくらでも可能になる。蒸気力であれ落流(水力)であれ風力であれ(その他どんな自然力であれ)自然力を利用してエネルギー(その他どんな生産物でも)をより効率的に生産し利用するためには、それ相当の固定資本(生産手段)の形成が前提となる。

実際に蒸気力を「自由に」利用してより安いエネルギーを生産するためには、18世紀末葉の産業革命を待たなければならなかった。蒸気機関の発明・普及によってようやく旧来は一般的な水力・風力(帆船をみよ)の利用に代わるより安価で便利なエネルギーの生産が可能になる。しかし、蒸気機関が普及しても、製粉所など風車小屋による風力の利用や、製鉄所など水車小屋による落流(水力)の利用は廃れることはない。相当規模の固定資本形成によって、蒸気機関に対抗し場合によっては圧倒する安価なエネルギーの供給が可能になるからである。さらに20世紀には水車

小屋や風車小屋が水力発電所や風力発電所に発展したことは言うまでもない。

土地を農業・工業に利用するためには、固定資本形成によって土地を農場・工場に作り変えなければならない。このように一定規模の固定資本の形成によって、はじめて一般に土地の自然力（生産にとってプラス・マイナスの自然力）をうまく制御し活用して商品を作り安価に生産することが可能になる。要するに宇野のいうような「土地によって代表される、制限せられ、独占せられうる自然力」などとは全く幻想である。土地の自然力としての「制限性」「独占（限界）性」は、一定の労働生産性としての固定資本用益の「制限性」「独占（限界）性」に置き換えられなければならない。

より高い労働生産性をもたらす固定資本用益は制限されており、独占的に利用される。従って商品需要を最終的に満たすためには、限界的労働生産性をもたらす固定資本用益による商品供給が必要となり、それが市場価値を決定する。その結果、平均利潤を保証する限界的労働生産性より高い労働生産性をもたらす固定資本用益には超過利潤・差額地代が生まれる。要するに農業・鉱業・建設業であれ発電・工業・運送業であれ、あらゆる業種において限界原理（市場価値法則）と価値法則が貫かれている。

限界原理としての市場価値法則は、イノベーションを開始するような先駆的に新生産方法を採用する固定資本用益にも貫かれる（勿論、それは新しいより進んだ労働用益の確保を前提にするが）。つまりそのような固定資本用益に対しては、相当に高い労働生産性を独占的に提供する短期間に限ってはあがあるが、特別な超過利潤・差額地代がもたらされる。しかしこの超過利潤・差額地代もその時点における限界労働生産性（労働生産力）に基づく市場価値規定によるものであることにかわりない。それは、宇野の言うように

「いわば生産手段の改良のために社会的に必要とせられる費用として、資本家的商品経済としては価値を形成するものとせられる」あるいは、「あらゆる社会に認められる改良費として、社会的実体を有する」などとはいえない。

一方で、宇野が次のように言うのも間違っている。土地の自然力にもとづく「地代化される超過利潤」は、「ただ商品経済における市場価値規定に基づく、いわば単なる形態的なる、いかえれば実体的な基礎のない特殊の超過利潤」をなす、と。市場価値（限界的労働生産性）にもとづく超過利潤・差額地代の発生は、より高い労働生産性をもたらす生産手段（資本家的企業の場合は固定資本）用益が一定時点（ある特定の一年間）においては需要を最終的に満たす供給を実現するものとしては必ず制限され限界づけられている、という経済原則（限界原則）に基づいている。

どんな社会形態でも、一定時点においてその社会が有する生産手段の労働生産性は知悉しており、それらの利用が生産物に対する社会的需要に十分に応じるものとしては制限され限界づけられたものであるがゆえに、より高い労働生産性を提供する生産手段を優先的に利用するであろう。またどんな社会形態でも、長期（歴史時間）的には限界労働生産性（労働生産力）を意識的に高度化する努力をするであろう。

いかなる社会もともかく「経済（より高度な経済効率性の実現）だけはする」のである。宇野は、生産手段・固定資本用益を、土地の制限性から観念的に切り離しちよくせつ中間財と同様な労働生産物によるものとしたために、労働生産性を実現するものとして概念化する問題意識をもつことができなかった。そのため、宇野は限界原理（市場価値法則）を明確にできなかっただけではなく、その経済原則的根拠付けにも失敗したのである。

しかしながら宇野には、市場価値規定から

生ずる超過利潤を経済原則に結びつける問題意識が全くなかったわけではない。マルクスは、新生産方法の先駆的な採用のもとに生じる超過利潤の根拠を「等しい時間内に同一種の社会的平均労働よりも高い」「特別の剰余価値を生産する労働」「例外的な生産力の労働」いわゆる「強められた労働」に帰した。それに対して宇野は、次のように批判する。

「この〈強められた労働〉は、新方法の普及と共に〈社会的平均労働〉に還元されるのであって、その実体を明らかにするものとはいえない。むしろここに形成せられる特別の剰余価値は、市場価値規定による超過利潤としてあらわれるが、しかしそれは新方法の普及と共に消失する、いわば普及のために社会の支払う改良費用と解すべきものと、私は考えている。—— といってもそれはかかる方法を発明し、発見するための費用というようなものではない。かかる費用は、一般に価値を形成するものとなるものではない。—— それは例えば社会主義社会においても当然に認められなければならない費用として、資本家的商品経済では、一般的な超過利潤と異なって、価値としての実体的規定を与えられるものとなるのである。ただ資本家的には、直接社会的に旧方法の改良費としてではなく、むしろ逆に新方法を採用する資本の個別的にうる超過利潤とせられるということに、その特殊性があるわけである。」(宇野 1964, p.166)

しかし、ここには、「市場価値規定による超過利潤としてあらわれる」この「特別の剰余価値」を、「新方法の普及のために」どんな社会形態であれ社会が「支払う改良費用と理解すべき」具体的な手がかりはどこにも与えられていない。新方法の先駆的採用に基づく超過利潤は「一般的な超過利潤」ではなく、「特別な剰余価値」であるから、「価値として実体的規定」を与えられる、というように同義が反復されるにすぎない。生産方法の改良費とは、実体的・経済原則的規定としては、

何であるか、それは、なぜ資本家的商品経済では市場価値規定に基づく「特別な剰余価値」、超過利潤となるのか具体的な論証はどこにもない。

新生産方法に基づく超過利潤とはいえ、特別に次世代の限界労働生産性(次世代の労働生産力)を先取りするものとしてではあるが、一般的に経済原則(限界原則)に基づく限界原理(市場価値法則)によるものであることにかわりない。要するに宇野は、一般に市場価値規定に基づく超過利潤の経済原則的根拠付けを見失ったために、新生産方法のもたらす「特別な剰余価値」「超過利潤」の実体的根拠の解明にも失敗したのである。

優良、中位、劣等の生産条件のうち、商品の需要増大と価格騰貴に対して供給を増加して価格を引き下げるそのような価格変動を通じて需給均衡をもたらす生産条件が市場価値を決定する、と宇野は市場価値を一般的に規定する。宇野は、生産条件の優劣を土地の諸条件(少なくとも、土地の位置・場所も企業の立地条件の一つに含められるはずである)から切り離したために、市場価値法則を限界原理に結びつけることは最初から放棄された。経済原則に基づく限界原理として市場価値法則を規定する以外に市場価値を議論する意味はない、とは理解されなかった。

宇野は、他方で「同一額の資本が投ぜられて異なった生産額を生ずる種々なる土地が利用せられる限り」において、最劣等投資が得る平均利潤をこえてえられる超過利潤が差額地代の第一形態ないし第二形態に転化されたとした。宇野は土地を生産手段として利用する限りにおいて限界原理の作用・市場価値に基づく超過利潤と差額地代の発生を認めた。しかしながらそれは、リカードの限界原理・収穫逡減の法則を経済原則の資本家的商品経済の実現の方向で再生・完成させるものでは全くなかった。

リカードは、小麦生産を事例にして、収穫

逡減の法則（豊かな土地の制限性ゆえの追加資本・追加費用支出の労働生産性低下傾向おなじく追加的貨幣資本循環における優良、中位、劣等・限界への生産条件の低下傾向）、それによる穀物生産価格の上昇傾向、それによる優良・中位の生産条件に生じる超過利潤・差額地代の増大および労賃の高騰傾向、それによる利潤率の低下傾向、労賃の高騰傾向と利潤率の低下傾向をさらに促進するものとしての穀物関税の悪影響、という一連の論理を明確にした。

しかしリカードは、この収穫（益）逡減法則ないし限界原理を、一定年度（時点）における一定需要に対する供給の側の労働生産性構成（論理的序列・一定の需要に対してより効率的な生産供給を優先させるという）を論証するものとして明確に提示したわけではない。

需要が増大し供給もそれに応じて増大する長期（歴史時間）的な趨勢においては、農場での固定資本形成・更新が進み、全般的に土地・固定資本の限界労働生産性（労働生産力）も高まっていき、リカードのテーゼとは反対の事態が生ずる。いわく、長期間における一般的な傾向として、限界労働生産性（労働生産力）の増大、穀物生産価格（市場価値）の低下、差額地代の減少、労賃の低下、利潤率の上昇である。

リカードを批判して、収益逡増の場合もあることを証明しようとしたマルクスは、固定資本形成による土地・生産手段の生産性の変化（いわゆる土地資本による恒久的土地改良）などを強調した。だが、マルクスはそのために逆に、一定年度（時点）における土地・固定資本の限界労働生産性の不変（労働生産力一定）のもとでは、リカードのいう超過利潤・差額地代成立の根拠としての収益逡減の法則・限界原理が成立することを理解できなかった。

日高晋（1862）、大内力（1958）は、収益

（穫）逡減の法則を土地を生産手段とする限りにおける超過利潤・差額地代成立の論理的・絶対的根拠として認め、マルクスに対する「リカードの復権」をはかった。だが両氏は、リカードと同様に長期間（歴史的時間）にわたる土地・生産手段の労働生産性増大に対する固定資本用益の作用を無視し、労働生産力が増大する長期（歴史的時間）と労働生産力一定で超過利潤・差額地代が生じる一定時点（一年間）とを区別できなかった。そのため両氏は、せっきくの「リカードの復権」にもかかわらず、けっきょく一定時点の一定需要に対する供給の経済原則上の序列をなすものとして、収益（穫）逡減の法則・限界原理を明確にすることには失敗した。

宇野原論では、リカードを否定したマルクスに従って、日高・大内の両氏が容認しようとしたリカードの限界原理・収益（穫）逡減の法則が厳しく退けられた。リカードの限界原理は、「最初に資本の投ぜられる優良地の選択利用を資本が自由になしうるという想定によるもの」であり、「問題は、資本投下に対する土地の制約が、土地所有としての制限としての資本に対抗する点にある」とされた。宇野は、リカードの限界原理を、より労働生産性の高い固定資本用益の利用が優先されるという想定によるものと読みかえることはできなかった。

宇野は、土地生産物の需要増大に対する供給増大を可能にする資本蓄積・固定資本の形成もそこに生ずる超過利潤の地代化も、「借地関係の如何」によって影響を受けることを強調した。一定需要に対する生産・供給の労働生産性上の序列でなく、需要増大に対応する供給増大という長期（歴史時間）的観点から、資本蓄積の発展や市場価値の作用あるいは超過利潤・差額地代の発生を攪乱するものとして土地所有の影響が問題にされた。

こうして宇野の場合にも、いかなる社会でも一定時点（一年間）では本来的に労働生産

性のより高い生産手段の利用が優先されるといふ経済原則にその根拠を有する限界原理・収穫(益)遞減法則の解明(リカードの限界原理の再定義)への道は完全に閉ざされ、問題関心の及ばないところとなった。

しかしながら、利潤論において「生産力の増進と景気の循環」の解明に道を開いた宇野の偉大な一歩を無視することは断じて許されない。むろんここでも宇野の誤った固定資本概念は貫かれている。固定資本金額を分母に含めて、その剰余価値(利潤)に対する割合(一般的利潤率)を算出し、その割合が「生産力の増進としての技術的構成の高度化と共に」低下していく「傾向的法則」として「一般的利潤率の低落の傾向」をマルクスと共に主張することには、何の意味もない。しかし正しい固定資本概念によって宇野の文章を次のように訂正すると、労働用益商品および固定資本用益商品の需給調整が景気循環を通じて貫徹されること、景気循環こそが両方の特殊な用益商品に対して価値法則の作用をもたらすこと、要するに原理論上における恐慌論・景気循環論の課題・意義がいつそう明白になる。なお、先例と同様に、()は撤去すべき文章をしめし、[]は新しく挿入する文章ないし語句をしめす)。

〈…資本家的生産方法の発展は、…その方法を不断に改善するものとしておこなわれるわけではない。多かれ少なかれ固定資本の存在するということは、それを許さないのである。そしてまたそれは単純に特別の剰余価値としての超過利潤を目標として行われるというのでもない。不況期の窮状を脱するために行う、いわゆる合理化として、(資本は)始めて旧来の固定資本を更新することになり、新なる方法を採用するということになるのである。したがってそれはまた不断に相対的過剰人口を形成するものとしてではなく、不況期における生産の停滞に伴う過剰人口に対して、さらにこの過剰人口を加え、それを基礎

にして好況期の(蓄積)[生産拡大]を行うのであって、好況期にはむしろ生産方法の改善よりも、その拡張に重点がおかれる。事実、[固定]資本としては、生産の拡張と共に益々多くの(生産手段)[中間財]と益々多くの(生活手段)[最終財]と(を)[が]生産(す)[され]るのであって、自ら生産することのできない労働力を過剰人口として与えられる限り、その[用益の]拡張を制限するものはないわけである。いいかえれば同じ生産方法のもとに拡張をつづけるものといってよい。しかしそういう拡張はやがては必ず賃金の騰貴によってその利潤[つまり地代]の急激なる低落を齎さずにはおかない。資本主義経済に必然的なる、周期的恐慌現象は、この[中間財+賃金に対する剰余価値の割合としての]利潤率[つまり地代率]の急激なる低落による[固定]資本[用益商品]の過剰[供給]を根本的原因とするのである。賃金の騰貴による利潤率[つまり地代率]の低落は、(資本にとっては、蓄積)[生産拡大]による[固定]資本[用益]の[供給]増大にも拘わらず利潤量[つまり地代量]の増加を伴わないということにならざるをえないのであって、それはまさに[固定]資本[用益商品]の[供給]過剰をなすものとなる。[固定]資本[用益商品]の[供給]は、しかしこれで直ちに(蓄積)[その増大]を停止するわけではない。個々の[固定]資本としてはむしろ反対に利潤率[つまり地代率]の低落を有らゆる手段による(蓄積の増進)[生産拡大]によって補おうとするのであって、…この利潤率[つまり地代率]の低落に伴って生じる利子率の昂騰によって恐慌による転換を強制せられる。勿論、それは単なる産業部門間の不均衡によるものではない。産業部門間の均衡をもってしても労働人口の不足は補うことはできない[し、また固定資本用益の過剰供給を解消することもできない]。しかも[固定]資本は、この労働人口の不足

を直ちに生産方法を改善し、その有機的構成を高度化することによって形成せられる相対的過剰人口をもって補足することもできないのである。[固定]資本は、かくて[その]生産方法の改善をも恐慌によって強制せられて初めて行いうることになる。また恐慌のこの必然性は、たしかに労働者の消費力が資本主義的に制限されていることを示すものではあるが、しかしそれは単に労働者の生活が常に最低限に留められているということの意味するものではない。好況期における賃金の騰貴は、生活水準の向上をさえ許すものといってよいのであるが、しかしその騰貴は、利潤率[地代率]の低落による[固定]資本[用益]の過剰[供給]を齎すものとして、資本家的に制限されているのである。勿論、生産方法の改善による[固定]資本[用益と労働力との商品価値の割合として]の有機的構成の高度化は、相対的過剰人口の形成によって、その賃金の騰貴を制止しうるわけであるが、…固定資本の存在は、そう自由にかかる改善を行わしめないものである。すなわち恐慌に続く不況期における、資本家的生産過程の一般的停滞の内に、(資本は)ようやく固定資本[はそ]の更新期を迎えて、改善されたる方法による新なる出発点を見出すことになる。勿論、恐慌後の不況期における停滞は、商品の過剰と共に固定資本を含む、あらゆる資本の価値を多かれ少なかれ破壊し、喪失せしめることになり、また労働者をも失業せしめ、賃金の低落を見るわけであるが、しかしかかる一般的な価格の低落は、直ちに新なる快復を齎すものではない。それはこの恐慌と不況の原因自身を除くものではないからである。かくていわゆる合理化による、新たな方法の出現が、新なる(資本家対労働者の)[固定資本用益商品と労働力商品との需給調整]関係を展開し、生産力の新たな発展を実現することになる。不況は好況に転換するわけである。要するに、(資本による)生産方法の改

善は、固定資本の更新と相対的過剰人口の形成とを基礎とする景気の循環循環の過程で断続的に行われるのである。> (169~171 ページ)

要するに景気の循環は、生産物ではない特殊な商品としての労働用益商品・固定資本用益商品に対して需給調整を実現し価値法則を貫徹せしめる自立的なシステムをなすということになる。

第3章 利子率と利子

商業銀行業も商業も、既に見たように(第1篇 第3章)産業企業と同様に循環資本(貨幣資本循環)と固定資本との資本二元的存在である。産業企業においては、その固定資本の存在が、一定の限界労働生産性を提供するゆえに、年間の収入=支出という循環資本の限界の条件を可能にさせる。それと同様に、資金の貸貸借(資金の貸付というサービスの売買)をおこない、その貨幣取引に伴う純粋な流通費用を節約する商業銀行資本でも、一般の商品取引にともなう純粋な流通費用を節約する商業資本でも、一定の効率性を有する固定資本用益によって、それぞれの循環資本の機能が保証され、循環資本の年間の収入=支出の関係が成立する。

商業銀行業でも商業でも、企業において、循環資本に年間の収入>支出の不等式が生じる場合には、超過利潤・差額地代が発生する。両企業において、超過利潤・差額地代を最大化させるために、機能経営者(循環資本の担い手)に対して、純粋な流通費用の最小化とともに薄利多売の最大化が求められる(図表22, [1式][2式]参照)。また超過利潤・差額地代のあくなき追求は、商業銀行業でも商業でも、企業において、イノベーションを引き起こすことになる。

(イ) 商業銀行業の限界企業等式・優良企業不等式

r ；貸付（割引）金利， \hat{r} ；預金金利 Q ；預金高・貸付高

pCc ；純粋な流通費用（貨幣取引費用＝信用調査，情報費，債権取立費，預金獲得費）， rS ；絶対地代（固定費）， wL ；労働費

・ $rQ - \hat{r}Q$ （利鞘）＝，または $> pCc + rS + wL$ [1式]

・ $(rS) \div (\hat{r}Q + pCc + wL)$ ＝一般的利潤率

・ 銀行の超過利潤・差額地代

$rQ - (\hat{r}Q + pCc + rS + wL)$ ＝，または > 0

（限界商業銀行業の場合に差額地代＝0）

(ロ) 商業企業の限界企業等式・優良企業不等式

p ＝販売商品単価 p' ＝買取商品単価 Q ＝商品取引数量

pCc ；純粋な流通費用（商品取引費用；情報収集費・市場調査費，情報伝達・広告・宣伝費，簿記・記帳費など） rS ；絶対地代（固定費）， wL 労働費

・ $pQ - \hat{p}Q$ ＝，または $> pCc + wL + rS$ [2式]

・ $(rS) \div (pQ + pCc + wL)$ ＝一般的利潤率

・ 商業の超過利潤・差額地代

$pQ - (\hat{p}Q + pCc + wL + rS)$ ＝または > 0

（限界商業企業の場合に差額地代＝0）

*両者で純粋な流通費用の最小化と薄利多売による超過利潤増大が目標。

**超過利潤をめぐる銀行資本間，商業資本間の競争とイノベーション

(図表 22) 商業銀行業と商業企業の循環資本；年間の収入と支出

{商業銀行業の役割}

綿紡績業者 A 氏は，綿織物業者 B 氏に 100 ポンドの綿糸を売り，受け取った金貨幣で，綿花栽培業者 C 氏から 100 ポンドの綿花を購入する。さらに C 氏は A 氏から受け取った金貨幣で D 氏から 100 ポンドの肥料を購入する。このように，それぞれの機能経営者（循環資本の担い手）A 氏，B 氏，C 氏，D 氏（氏等は数千人の代表単数である）間に異業種間分業が成立しており，金貨幣による商品の売買取引関係が存在しているとしよう。

この場合に，B 氏に対して綿糸を 100 ポンドで売った A 氏は，しばしば金貨幣による代金の受け取りに代えて，A 氏を振出人，B 氏を名宛人（支払いの引受人）とする為替手形を振り出す。つまり A 氏は，満期日までの一定期間（たとえば 3 ヶ月）後 A 氏から購入した商品の代金 100 ポンドをこの手形の指図人（B 氏に対して支払いを指図する人，

この手形の最後の保持者である）に対する支払いの引受を，B 氏に対して約束させ保証させる。次に A 氏は，振り出した手形を「裏書」（つまり A 氏は B 氏と連帯して 100 ポンドの満期日支払い引受けを C 氏に対して保証）し，C 氏からの綿花 100 ポンドの購入代金の支払いに当てる。さらに C 氏は受け取った為替手形を「裏書」（つまり C 氏は，B，A 両氏と連帯して 100 ポンドの満期日支払い引き受けを保証）し，D 氏からの肥料 100 ポンドの購入代金の支払いに当てる。

以上の為替手形・信用貨幣による一連の商品売買取引は，次の決済過程によって最終的に完了する。まず，最後に為替手形を受け取った D 氏は，D 氏の支払満期日まであと仮に 2 ヶ月を残す額面 100 ポンドのその為替手形を商業銀行 Z に対して裏書譲渡する。つまり D 氏は，B，A，C 氏と連帯して 100 ポンドの満期日支払い引受けを担保して，商

業銀行Zに満期日までの2ヶ月間の割引率で手形を割引きして(買取って)もらう。この場合に商業銀行Zは、満期日まで2ヶ月間の割引率2%つまり2ポンド(仮に年利子率を12%とすれば、2ヶ月間の割引率は2%であり、2ポンドの利子に相当する)を支払い100ポンドの為替手形を割り引く・買い入れる(2%の利率で100ポンドを2ヶ月貸付ける、言い換えれば資金100ポンドの2ヶ月間の利用を商品として売る)ことになる。

この取引では、商業銀行乙は、資産の増加として為替手形100ポンドを借方(左側)記入し、同時に資産の減少として金貨幣100ポンドを貸方(右側)記入する。また収益金利として金貨幣2ポンドを貸方(右側)記入し同時に資産の増加として現金2ポンドを借方記入する。

次に、商業銀行Zは、D氏から買った手形を2ヶ月後の満期日にB氏に呈示して、つまり、B氏に100ポンドの支払いを指図し、B氏の当座預金口座から振替えるかたちで、B氏から100ポンドの金貨幣を受け取る。この取引では、商業銀行Zは、資産の減少として為替手形100ポンドを貸方記入し、同時に負債の減少として当座預金100ポンドを借方記入する。またその当座預金100ポンドに対する金利費用(仮に2ヶ月の利率1.5%、1.5ポンド)を借方記入すると同時に資産の減少として現金1.5ポンドを貸方記入する。以上で商品売買に伴うB氏、A氏、C氏、D氏、そして銀行と続く債務・債権の連鎖は全部完全に決済されることになる。

この場合に為替手形を割り引きそれを決済している商業銀行Zは、要するに2ヶ月1.5%の利率で100ポンドのローン(資金貸付け・当座預金)を受け入れ、それによって2ヶ月2.0%の利率でローン(資金貸し付け・手形割引)を与えている。つまり商業銀行Zは、2ヶ月利用資金£100を商品単

価・利率1.5%で買入れ、その2ヶ月利用資金£100を商品単価・利率2.0%で売っている。つまり商業銀行Zは、商品をより安く買って高く売るといふ商人資本的形式によっていわゆる利鞘£0.5($100 \times 0.02 - 100 \times 0.015$)を得ている。もし商業銀行Zが、この2ヶ月利用資金£100の売買を年間に1万件行くとすれば、そこに生じる年間の利鞘£5000(0.5×10000)が、年間の商品売買費用支出(流通費用;情報収集費・市場調査費、情報伝達・広告・宣伝費、簿記・記帳費など、そして絶対地代rS、労働費wL)を回収し、回収の差額として超過利潤・差額地代をもたらす。この年間の利鞘も一般の商品売買の場合と同様に薄利多売によるものといつてよいが、それは商業銀行Zが提供する固定資本(商業銀行施設)用益(もちろん労働用益との結合においてであるが)によって始めて可能になる。

一般的に銀行は、産業循環資本上に生じる遊休資金(価格ないし売却期間の変動準備金、蓄蔵貨幣、支払い手段、金地金などの資金)を当座預金として集中し、それを産業循環資本の循環(商品販売)促進のために短期的に融資する。

こうして、銀行はその循環資本(商人資本的形式)によって、資金貸付(ローン供給市場)と資金借入(ローン需要市場)を結びつけ、いわゆる貨幣市場を成立・発展させる。銀行の循環資本(商人資本的形式)のもとで、産業循環資本の循環が促進され、広範囲にわたる遊休資金の生産的利用が実現される。銀行の循環資本は、資金を短期的に貸貸借(資金短期利用の売買)し、一般の商品販売を促進するという形で、間接的にはあるが、個々の産業循環資本における年間の剰余価値生産を増進する。銀行は、資金貸付(為替手形の割引)利子と資金借入(預金)利子とのいわゆる利鞘によって、支出される費用を回収し、平均利潤以上を得ることができる。こ

のこの根拠は、貨幣取引に伴う流通費をより節約しつつ信用販売を促進して産業循環資本における剰余価値生産を一般的に増進する銀行資本自身の機能のうちにあるのである。

{中央銀行は、兌換銀行券の発行を独占する}

ところで銀行は、実際には、為替手形(振出人ではないが名宛人が支払いを約束するという意味で広義の約束手形といえる)の割引に際して、直接、預金として預けられている金貨幣を当てるのではない。銀行は、自ら、為替手形の所持人にたいして、一覧払いの約束手形(手形所持人が、金貨幣の支払いを受けるために、任意に手形を呈示する日つまり一覧の日を満期とする約束手形で、とくに兌換銀行券または兌換紙幣という)を振り出すことによって、その為替手形を割り引く。この場合に預金された金貨幣は、銀行券の呈示による金貨幣兌換の要求に対する支払準備金をなすことになる。

為替手形を割り引くことによる兌換銀行券の発行は、歴史的にはともかく、それぞれの地方の銀行によって、地方ごとに分散的に行われるわけではない。地方の商業銀行家は、その地方の産業資本家から集める預金・金貨幣を、さらに中央銀行に預金する。地方の銀行預金が再預金によって中央銀行に集中される。それとともに、銀行券の発行は、中央銀行によって独占されることになる。中央銀行は、地方の銀行家が割り引く為替手形を自ら発行する中央銀行券によって再割引する。地方の銀行家は、この再割引によって、為替手形の割引において貸しつけた資金を銀行券のかたちで回収し、その中央銀行券を為替手形の割引(資金貸付け)に用いる。

この場合、中央銀行と地方の銀行の間に都市銀行が介在する。銀行間の資金の短期貸借つまりインターバイキングは、流動性リスクを回避するものとして銀行信用システムに

とって極めて重要である。しかし中央銀行は、集中した預金を準備金として、銀行券の発行・資金の貸付けを独占することによって、最後の貸し手(貸し手の源泉)として商業信用・銀行信用システムの頂点に立つ。中央銀行が「銀行の銀行」と言われるゆえんである。

中央銀行券は、いつでも中央銀行で金貨幣に兌換できるというその信用によって発行され、通常は兌換されないまま、金貨幣に代わって手形の割引(資金貸付け)に用いられ銀行から流出し、商品の購入、代金の支払いのために転々流通し、また蓄蔵手段・支払い手段としても用いられる。一方、中央銀行券は、手形の満期日における銀行への支払いや、銀行への当座預金にも用いられ、一定部分は不断に中央銀行に環流してくる。あるいは環流してくる中央銀行券によって、為替手形が割引されて、ふたたび中央銀行からでていく。

それゆえ、中央銀行券の発行・流通残高は、中央銀行手持ちの支払準備金の額に等しくなければならない、という必要性はないことになる。実際に、その支払準備金を相当に上回る中央銀行券が発行され、信用貨幣として流通し、支払い手段にあてられ、また預金される。こうしていわゆる信用創造がおこなわれる。

{信用創造には限度がある}

商業信用・銀行信用制度の機能は、個々の産業循環資本上に分散する遊休資金を中央銀行に預金として集積し、個々の会社間取引の促進と剰余価値生産増進のために、短期貸付というかたちで全社会的に利用する点にある。信用制度が、商業信用を基底にして中央銀行・都市銀行・地方銀行というピラミッド型を形成するのも、そこに根拠があるといえよう。それゆえ、中央銀行券の発行残高が支払い準備金を数倍も上回ることになる信用創造とは、遊休資金を全社会的に商品販売の促進

のために動員し、(間接的ではあるが)生産的に利用するという信用制度の成り立ちをさらに徹底的に活用するものといえる。

この点を逆にいえば、中央銀行券の発行・流通の増大(それはもちろん一般商品の信用取引の増大を反映する)は、それが必ずしも、個々の産業循環資本において借入れ資金の利子の支払いを可能にするような剰余価値の増大につながらない場合には、その根拠を失うことになる。信用による商品販売の促進が商品生産を拡大させ剰余価値生産を増大させる。しかしそれとともに、労働用益に対する需要が増大する。景気の一定局面、特に好況末期においては労働用益のいっそうの供給増大はほとんど不可能になり賃金の急激な上昇が生じる。賃金の上昇は固定資本用益の過剰をもたらし、利潤・地代を減少させる。これが、会社(循環資本)における借り入れ資金の利子支払いを不可能にし(手形の不渡り・破産の連鎖)、恐慌が勃発する。

貨幣の賃貸料(商品としての貨幣の代金)である利子率は、景気の循環に対応して一般的利子率を基準にして上下に変動する。不況期には、商品の販売は、一般的に停滞しており、資金貸付にたいする需要はその供給を下回るのので、一般に利子率は低い。しかしその反面で、低い利子率は、信用による販売を促進し、不況脱出のきっかけをもたらすことにもなる。不況末期から好況期にかけては、信用による販売も進み、資金の貸付に対する需要が増大するのにたいして、順調な産業循環資本から生じる資金の銀行貸付(当座預金)が貨幣市場にもたらされるので、貨幣市場はそれほど逼迫することにはならず、利子率は中位の高さ(一般的利子率)を維持する。この時期には、景気の先行きが見込まれて、信用による取引がますます活発に行われ、手形の割引と中央銀行券の発行も増大する。中位の利子率の下に、信用を利用する商業循環資本によって、販売がますます促進され、間

接的に生産をいっそう増大させていく。

産業循環資本が拡大的に順調に推移する好景気の場合には、循環資本上の遊休資金からの預金、返済による銀行への銀行券の順調な環流が生じるために、銀行券の発行・流通残高にたいする支払い準備金の割合(支払い準備率)は、一定のままか、あるいはむしろ高まり、中央銀行券に対する兌換紙幣としての信用は増大する。しかしこのような好景気の一局面を普遍化して、銀行券の発行・流通にはなんら支払い準備金による保証を必要としないと考える(19世紀中葉のイギリス・ピール銀行条例論争におけるいわゆる銀行学派の主張)とすれば、それは、銀行券発行の根拠自体を見失うものといえよう。事実、中央銀行は、銀行券発行残高にたいして、つねに何パーセントかの金貨幣を支払準備金とすることを義務付けられていた(ピール銀行条例論争における通貨学派の勝利)。実際に、中央銀行は、この支払い準備率を一定程度に維持するために、割引率(公定歩合)を操作することに専念したのである。

景気と信用が過熱してくると、中央銀行は公定歩合を引き上げて、中央銀行券の発行流通残高に対する支払い準備金の割合を一定限度に維持しようとする。この利子率の高騰が、労賃の上昇による利潤・地代の急落と衝突する。そのとき、大量の不渡り手形が発生し、企業間と銀行と間に成立する貨幣市場は破綻する。このようにして信用創造には一定の限度があることが実証される。

{商業資本の役割}

銀行家が資金の短期的利用を商品として売買し、一般の生産物商品の販売を促進するのに対して、商業家は、生産物商品の売買過程($M-C \cdots P \cdots \hat{C}-\hat{M}$ の $M-C$ と $\hat{C}-\hat{M}$)そのものを産業循環資本や消費者にかかわって、専門的に引き受ける。商業家の活動は、商品の供給をその商品に対する需要と結びつける。

商業家は、中間財商品ならば、産業循環資本間の供給と需要を仲介し（この場合には商業信用・銀行信用が多いに利用されよう）、最終財商品ならば、産業資本循環からの供給を消費者（賃金ないし地代を取得する家計部門）の需要に結び付ける（この場合には、商業家は、商品を、信用で購入できても、信用で販売することはできないだろう）。

こうして、商業銀行家の下で貨幣（資金）市場が形成されると同様に、商業家の活動のもとに、商品市場が全般的に形成される。商業家は、その商人資本的形式（循環資本） $M-C-\bar{M}$ のうちに、同一商品の年間売買数量を集中・増大させながら、商品売買に伴ういわゆる純粋な流通費用（簿記帳簿、原材料の購入と製品の販売自体、あるいはそのための情報の受信・発信などの人的物的費用、絶対地代 rS 、労働費 wL ）を節約する。こうして商品単価にしめる純粋な流通費用の割合は、著しく低下する。この機能によって、商業家は、産業循環資本と銀行循環資本と同様、支出コストにたいして均等な利潤率の分配を受けることになる。

商品の販売・購買のために必要な純粋な流通費用は、直接の生産費用（原材料費、労働費）と異なって、それ自身について費用の回収と平均利潤の付加を要求するものではない（この点は銀行業における純粋な流通費用の場合も同じである。銀行業の場合には、資金の貸付が剰余価値生産を増大させるというに過ぎないのであり、資金の借入・貸付にともなう費用は、純粋な流通費用として、剰余価値から控除されなければならない）。その費用は生産される剰余価値から控除される以外にない。しかし、商業家の活動のもとで同一商品売買の集中・増大が進めば、そうでなければ必要とされる純粋な流通費用が、大幅に節約されることになる。商業家の活動は、純粋な流通費用として剰余価値からマイナスされるものをミニマム化する点に、その重要

な役割があるといえよう。純粋な流通費用は、商業家の活動のもとではじめて、商品販売総額（売上高）のうちに、平均利潤を伴って回収されるものとして、循環資本の一部を構成することになる。

その点は、商業家、あるいは銀行家が、労働者を雇ったとしても、変わりはない。この場合は、商業家（または銀行家）は、自分の商人的活動（商業または銀行循環資本）を補助するようなサービス労働を買い取るのである。商業と銀行業の労働者の賃金も、一般の産業労働者を含めた労働市場の動向によって左右されよう。しかし、商業と銀行の労働者は、商業家・銀行家の商人的活動をたすけて、大量商品（または資金）の購買・販売のうちに、そのために必要な純粋な流通費用を節約する。こうして、商業家と銀行家は、労働者にたいする賃金支払いを、それに対する平均利潤の取得とともに、商品の年間売上高の内に回収するのである。

{商品取引所と商業資本}

取引所は、近代的な大商業取引の施設であり、国民的国際的な商品市場、貨幣市場、資本市場の成立を可能にさせる。取引所は、取引の対象となる商品が、生産物商品（狭義の商品）か、または、各種有価証券（諸外国の硬貨と紙幣、手形、株式、債券）かで、二つに区分される。前者は商品取引所、後者は証券取引所（これはさらに手形取引所と有価証券取引所に分けられる）、とそれぞれ呼ばれるが、扱われる商品が異なるだけであり、その形態や機能は同様である。両取引所は、ベルリンなどに見られるように、同一場所かつ同一組織によって営まれるか、または、ロンドン、パリのように異なった場所で専門的に営業される。

市場では、買い手は売り手の全部か大方と出会う、売り手も同じふう買い手と出会う。いま取引しようとしているこの相手よりもっ

と有利な条件を出してくれる人が他にいないか、買い手と売り手はこう思って互いに相手の方を覗く。こうして売り手・買い手の双方の側で「競争」が起こる結果、同じ品質の商品は、市場では多少の開きがあってもほぼ同一の値段で売買される。これと同じ役割を取引所が演じる。ただ違う点は、一定の品質の取引物件に一定の時点につく値段、つまり毎日、毎時の「取引所相場」が、その商品の世界市場における価格形成に計り知れない影響を及ぼすということである。

商品取引所は、規則的(毎日の)集りで商品の売買が締結され、商品の需要と供給が落ち合う場所としての近代的市場(穀物、砂糖、鉄、綿花、毛糸、コーヒーなどなど)である。商品取引所は、近代的大衆需要品目の市場であって、さまざまな商品について、膨大な供給と従ってまた膨大な需要とが絶えず生ずる場所である。

ふつう市場(卸売市場、または小売市場)と呼ばれている場所、たとえば田舎町の小青果物市場では、農民は自分で生産してここに現にある商品を買手に売る。買い手は即座に支払いを済ませ、自分で消費する買い手である。それと対照的に商品取引所では、現にない商品、しばしば生産の途中にある商品、のみならず将来生産されるはずの商品の取引が締結される(だから先物取引という)。この取引の一方の当事者である買い手は、商品を自分でもつのでなく(できれば購入する商品の引き受けと支払いを済ます以前に)、その商品を手放して儲けようとする買い手(商業資本)である。もう一方の当事者である売り手は、商品をまだ持っていないし、たいていは自分で生産しないで、儲かると見てはじめて入手しようとする売り手(商業資本)である。

このように取引所では、売り手がまず商品を持ち込んで、次にこれを売るのではなく、普通はその逆になる。売り手はまず商品を

(いわゆるブランクで)売り、そうしておいて契約の履行に必要な商品を約定期間内に調達しようとする。売り手は約束の期日にこの商品を引き渡す。商品が約束の品質に相違なければ、買い手、あるいはこの買手からさらに買い取った次の買い手は、商品を引き受ける。品質に相違があれば、契約どおりでない(引き渡し不能)として買い手は引き受けを拒絶する。このように取引所取引では、ふつう特定商品の引渡しではなく、契約による品種と品質を備えた契約で取り決めた数量の引渡しが問題なのである。

商品の全部ないし大部分なりがどの取引所でも、取引されるというわけではない。地方の取引所では、その地で生産されるものとか、その港を經由して移入・移出されるものとかだけが取引されるか、そうしたものが取引の大部分を占めることが多い。それに対して、大きな中央取引所では、すべて主要な取引品目の取引が集中して行われる。

たとえば穀物を売りたい農業者、あるいは穀物を買いたい大製粉業者は、取引所で代理人となる仲買人に注文を委託する。その際、委託者は、売買値段のぎりぎりのところを指示(指値)する。あるいは、なんとしてでも売買したいときには、注文を「成り行き」(売りならなるべく高く、買いならなるべく安く)で委託する。仲買人は、委託人からの注文をもって、取引所におもむき、そこで相手(委託者にできるだけ有利に、ともかく委託者の指示する価格の範囲内で、委託者の要求する取引を締結できる相手)を自分で見つけ出そうとする、あるいは、委託された品目(たとえば穀物)の取引の仲介を専門とする仲立人の誰かに依頼する。こういうわけでこの仲立人のところに彼の専門とする品目の売買申し出が大部分集まる、つまり特定商品の「需要と供給」が彼の手許に集中する。そこで仲立人は、「指値」を考慮しながら、この売買注文のうちからできるだけたくさん取引

を成立させようとつとめ、できるだけたくさん「口銭」(売買仲立ちの手数料)を稼ごうとする。

仲買人は、取引所の外にいるものが取引所の中で行われる取引に参加するための仲介者である。これに対して仲立人はたんなる仲介者にすぎない。しかし市場で求められる需要と供給の一切が仲立人に集中する。仲立人は、取引の締結をできる限り促進するという特殊の目的をもっている。ある値段では売り手の見つからない買い手は、買付け値を引き上げてもっと高値で売り気をひかなければならない。逆に、ある値段では買い手の見つからない売り手は、売付け値を引下げてもっと安値で買い気を誘わなければならない。だから、取引は全体として、売り手買い手双方の絶え間ない競り合いという性格をおびる。買い注文を受けている仲買人と仲立人は買付け値を引き上げていき、売り注文を受けている仲買人と仲立人は、売付け値を引き下げていく。こうして売りと買いとの付け値は、両当事者の取引が成立するまで、双方から近づきあう。

こうして取引所では、売り手・買い手の双方の側で競争が起こる結果、同一の品種と品質の商品は、市場では多少の開きがあってもほぼ同一の値段で売買されることになる。さらに、このように取引所で毎日・毎時形成される商品の価格(取引所相場)は、(貨物運賃をプラス・マイナスする形で)すべての地域において、庭先価格(生産者から商人への販売価格)、卸売り価格、小売価格の形成に決定的な影響を与える(ウエーバー1894『取引所』)こうして取引所は、一般に商品の値段(相場)が確実・公正に形成し決定するために、国民経済および世界市場の調停者・組織者として重要になる。

定期(先物)取引は、「今日、最高度に発達した取引所で、投機取引の形式として広く行われている」(ウエーバー1894)が、以下のイロハが技術的に完璧に行われる取引形式

(注)先物取引の事例＝小麦輸入業者Aは、7月にアルゼンチンで小麦1000トンを、トン当たり、X(150より安値で)マルクで買った(小麦は10月に到着するはずである)。Aは、その買った小麦を同月に、Bにたいしてトン当たり150マルク、「10月限(ぎり)で」売る。(Aの計算では、自己負担の運賃その他の諸掛りを差し引いても、この値段で売れば、なお儲けが出る。また小麦が到着する10月までに、たとえば予想外の豊作となるなら、140マルクでも、買い手が見つかるかどうか分からないので、Aは、そういう損失の危険を冒さないで、今すぐ150マルクで売ってしまうのである。なお150マルクは、相場師Bが、なにかをもとにして10月の小麦相場の騰貴をあてこみ、いまAに対して申し出ている価格である)

＝Bは8月に、10月限で小麦トン当たり151マルクを支払い買い手Cを見つけたので、7月にAから買った1000トンの小麦を買い手Cに売る。(なぜなら、もっと先でトン当たり155マルクよりも高値で小麦を処分できるかどうか、Bにとってもあやしくなってきたからである)

＝Cは、8月にBからトン当たり151マルクで小麦を買ったが、ずっと以前の5月に、小麦に弱気で投機しており、Dに、小麦1000トンをトン当たり149マルク、10月限で売っていた。その時に、実はCは、10月までには、収穫見通しが期待通りに上向き、アルゼンチンから大量の穀物輸出が見込まれるとみて、輸入業者から149マルクより安値で10月限で買うことができ、そうして儲けることができると予想していた。しかし、予想が外れ、相場は実際には7月に950マルク、8月に151マルクに騰貴した。そこでCは、相場は10月までまだまだ上がり続けるかもしれない、とすれば、10月にDに引き渡す小麦を手に入れるには、異常な高値を払わざるをえず、ひどく損するかもしれない、と懸念する。だからCは、損失の割りに少ない今のうちに、Bから151マルクで買い、「手仕舞う」方をとるのである。

＝Dは、大製粉業者Eの仲買人であるが、5月にCから、トン当たり149マルク、10月限で買っていた。

＝Eは、Dを通じて、10月の相場を予想すれば、とても安いと思われるトン当たり149マルクで5月に小麦を買うことができた。大製粉業者Eは、10月以後冬に製粉する小麦を10月限の定期取引の締結により確保した。Eは、こうすることにより、自分の予想どおり小麦相場が後に騰貴し

であり、価格平準化（空間・時間をつうじて一物一価形成）機能という高度に有益で投機取引に本質的な機能を実現する^(註)現物（先物でない）取引では、以下は不可能である。

- イ. 多額の自己資金なしで、また借り入れで投機できる。
- ロ. おなじ商品（または証券など）が投機取引の締結に何回も使用できる。
- ハ. 相場騰貴をあてこみ後に高く売る目的で買投機できるのみならず、相場下落をあてこみ後に安く買う目的で売りに投機できる。

{商業銀行業および商業における固定資本}銀行にとって、銀行施設（固定資本）の利用が不可避であると同様に、商業にとっても、取引所（価格形成情報）・デパートメントストア・店舗など商業施設（固定資本）の利用をさけることはできない（近代的商業は、「定住商人」によって担われる）。産業資本の場合と全く同様、銀行資本と商業資本も、循環資本と固定資本とからなる。銀行の循環資

でも、小麦の購入に高値を支払う危険、したがって穀粉の販売の際に利潤を減らす危険から免れていた。

以上のように、当事者たち（A・B、C、D、E）が、めいめいの利害とまちまちの予想とに動かされて、売りは買いに、買いは売りにつながる連鎖がのびていく。さて10月が来て、ある日、小麦輸入業者Aの買った小麦が到着する。するとAは、「通知書」が添付された書面を送付して、Bに小麦を引き受けよう「通知する」。Bはこの通知書に署名してCに通知し、Cは同様にしてさらにDに通知する。仲買人Dは、委託者Eに対して、注文の小麦について、このほど通知があり、引渡しできるようになった旨、報告する。現物の引渡しは、通知書に関係なく、「究極の売り手」Aから「究極の買い手」Dに直接なされる。同様に、代金は、当日の出来高の平均値で計箇される「清算値段」により、DからAへだ、商品の引き受けの際に支払われる。なお当事者の全員の間で、めいめいが売買った値段と「清算値段」の差額のやり取りをする。

本においては、年間の貸付金利による収入（アウトプット・出来高）から、預金にたいする支払い金利と、預金と貸付（つまり資金の購入と販売）のための純粋な流通費用（信用調査や債権取り立て費用、または預金獲得費用など）がマイナスされる。その残額が利潤をなす。同様に、商業利潤は、年間における商品売上総額マイナス純粋な流通費用マイナス購入商品総額に等しい。なおこの場合に銀行業と商業における平均利潤は、産業平均利潤と同様に、固定資本利用代金として支払われる絶対地代（固定資本費）の回収であり、超過利潤は、固定資本利用の効率性の優位性にもとづくものであり、差額地代に転化する。こうして銀行の固定資産は、利子うみ固定資本となる。

もともと銀行業でも、商業でも、年間を通じて、相当量の商品（銀行の場合は、商品としての資金）の売買を実現し、純粋な流通費用の徹底的な節約を図るためには、それなりの規模と内容をもつ固定資本の利用を避けるわけにはいかない。

一定程度の固定資本の利用こそが、年間をつうじて恒常的な大量商品の売買を可能にさせる。そして、商業（あるいは銀行）企業の商品（あるいは資金）売買が大量であればあるほど、商品単価にしめる固定資本費の割合は低下する。その上で、さらに固定資本の利用は、大量商品の売買をつうじて、さもなければ莫大に必要とされる純粋な流通費用を大きく節減させることになるのである。

貨幣を商品として売買する上での銀行資本間競争でも、同一商品を取引する商業資本間競争でも、限界原理が作用する。同業種内の産業企業間競争と同様に、商業銀行業あるいは商業の競争においては、劣等・中位・優等を決定するのは、その企業の固定資本利益の効率性の程度である（この場合にその位置が決定的に重要であろう）。それゆえ、両業界においても、産業企業と同様に、同業者内の

企業間競争をつうじて、時にイノベーションが起り、固定資本において、創造的破壊が行われ、長期的には、費用低下としての効率性の高度化が進む。こうして、商品（および資金）の取引費用は、商業資本と産業資本における固定資本形成・更新とともに、いわば二重の意味で、つまり商品単価にしめる固定費の割合と純粋な流通費用の占める割合との両方で、不断に低下していく。

{景気の循環と利子率の変動}

中央銀行は、信用の確実ないわゆる優良手形を優先的に割引する。生産される商品に対する需要が堅調で利潤率が高いような産業部面の循環資本間取引にたいして、優先的に資金が融資されるのである。また商業も、産業資本循環における商品売買過程を全面的に担うことによって、産業資本間の競争が、それ自身の価値構成（労働費と中間財費）を客観的な基準にして行われるような機構を完成させる。このように、銀行も商業も、異業種産業資本間における利潤率均等化の競争を促進するものとして、その機能とともに、異業種企業間競争上、不可欠な一環をなすことになる。なおこれは次のような景気の循環をとまなう。

[イ. 不況過程] 恐慌は、短期的なものであって、おそかれ早かれ終息し、その後不況がつづく。しかし、恐慌もその後の不況も、それだけで、恐慌を生み出した根本原因——つまり労働市場と固定資本利用市場・貨幣市場における需要・供給の不均衡——を除去するものではない。不況末期に、固定資本の形成、技術革新・新生産方法の導入と普及が進み、ようやく好況への転換がもたらされていくのである。

不況の末期には、労働生産力を一段と高度化する固定資本形成（有機的構成の高度化）が普及し、一般商品の価格破壊・新しい商品価値水準（新限界労働生産性）の形成が進む。

それと共に、広い範囲にわたり、旧来の生産方法に固執する企業の破綻、そして一般的にいわゆる産業の合理化と首切り・再雇用の契約破棄などが行われる。それは、労働市場における供給過剰状態——買い手市場状態——をさらに激化させることになる。労働市場における供給過剰のために、労働費がその価値以下と安いので、相対的に地代が高く（限界企業では 地代>絶対地代）、したがって供給<需要の状態にある工場設備利用（固定資本用益）とならんで、失業者、半失業者、パートタイム就業者などがあふれる。雇用される労働者の労働条件も、賃金が低いとか、労働時間が長いとか、労働の強度が高いなど、全般的に劣悪な状態を余儀なくされる。極端な労働用益過剰・固定資本用益不足の状態、つまり相対的不足設備投資と相対的過剰人口の形成である。

貨幣市場も供給過剰の状態が続き、利子率は低い水準に低迷している。資金、借入（手形割引）に対する支払い利子率も低下している。しかし、これらのコスト低下と利潤・地代上昇の下で、労働生産力の高度化をとまわらない有機的構成不変の拡大再生産がはじまる。つまり低賃金・高地代・低利子率（低割引率）の市況を利用するかたちで一定（新水準）の限界的労働生産性を可能にする固定資本用益が追加的に供給される。この追加的固定資本用益は追加的な労働用益と結びつき生産を拡大させ、一般商品の供給を増大させる。この供給増大は一般商品の需要増大をもたらす（供給はそれに等しい需要を生み出す・セーの法則）、こうして一定の市場価値水準のもとに、生産物商品を拡大再生産する好循環が始まる。そしてこのことが不況からの脱出を可能にする。

[ロ. 好況過程] いずれの産業部面の企業でも、不況末期における新生産方法の普及により新しい労働生産力水準が形成され、商品の市場価値が低下して有効需要が形成され、

また比較的低い労賃・支払利率に助けられて、景気は好況をつづけていく。販路の拡大は、拡大再生産を促進する。しかしながらこの場合の拡大再生産では、不況期・不況末期とはことなり、技術を革新して労働生産力を高度化するという方法はとられない。なぜならば、以下の三つから、企業が技術革新と固定資本形成・更新をあえてしなければならないような誘因（インセンティブ）は存在しないからである。

第一に、相対的過剰人口の形成によって、供給過剰の労働市場が存在するのであるから、労働生産力を高度化しない拡大再生産による労働用益に対する需要増大に対して、労働用益商品の供給増大は、保証されている。固定資本用益の追加的な供給に結びつく追加的な労働用益の供給は、供給過剰な労働市場によって保証されている。

第二に、全般的に好景気で、低い利率（割引率）のもとで、商業信用・銀行信用による商品の大量販売が可能な時に、技術革新のリスクを負担し、販売競争のために生産コストを切り下げる必要はない。

第三に、普及している一定の新生産方法のもとでの拡大再生産（追加的な生産資本循環）は、かならずその追加的な固定資本用益が一定の労働用益と結びついて一定（新水準）の限界労働生産性を実現するものとして行われる。したがって好況期には、労働生産力（限界労働生産性）を不断に高度化するような固定資本の破壊・形成・更新は行われない。

しかし好況期における労働生産力を高度化しない拡大再生産は、不断に労働用益商品に対する需要を増大させるのであるから、その進展の内に当然に限界を露呈することになる。追加的な生産資本循環による商品の拡大再生産がつづくとともに、労働市場の供給過剰状態は、じょじょに需要供給均衡状態をへて、いずれ需要過剰・供給不足の状態に逆転して

行く。このことは、労賃の上昇、労働時間の短縮、労働強度の軽減などの労働条件の改善においても示される。好況期の継続とともに完全雇用状態が生まれ、さらに労働市場における供給不足の強化とともに労働者階級に比較的有利な状態が現れる。労働者階級に比較的有利な状態は、逆に固定資本所有者、その用益の供給者にとっては、比較的に不利な状態を意味する。労賃の上昇とともに、利潤・地代は相対的に低下していく。固定資本用益市場における、供給>需要（限界企業・限界的固定資本用益に対しては、地代<絶対地代）の状態が進む。それとともに、貨幣市場は次第に逼迫していく。資金の需要が資金の供給を上回ることになり、一般的に利率（手形割引率）は上昇し、最後に高騰する。

[ハ．恐慌過程] 好況の絶頂期においては、信用による販売の促進と生産の増大は、商業資本のもとにますます滞貨（買ったけれども売れない商品）を累積させる。一方で、相対的過剰人口は枯渇し、労働賃金が高騰し、逆に利潤・地代は急落する。固定資本（農場・工場設備など）用益市場における、供給>需要の局限化である。また、貨幣市場においては、資金需要のいっそうの増大に対して、資金供給が極端に減少してくるので、中央銀行の公定割引率は一挙に高騰せざるをえない。このことは、信用（為替手形）による商品販売をますます困難にする一方で、弱体企業を支払人とする為替手形を不渡りにさせ、その企業を破産させる。為替手形の不渡りと企業の破産は、それを裏書譲渡した相当の企業に波及していく。

不渡り手形の大量発生。これが突破口になって、支払不能の連鎖のもと、信用恐慌が起こる。商業信用恐慌は、銀行倒産、さらに多数会社の経営破綻、失業者やレイオフ（一時帰休）の発生、有効需要の縮小と大量滞貨、その投げ売りによる価格暴落（物価の暴落・デフレーション）、全般的な商品生産の縮小

へとつながる。循環資本における 収入 $>$ または=支出という企業存続(利子うみ固定資本の存在)の条件が限界の企業において消滅し、破産企業が大量に発生する。

しかし恐慌は短期に収束する。恐慌はまもなく不況に転じる。不況末期にはイノベーションが進み、不況は好景気へと転換していき、好況期が6, 7年続いて絶頂期へ至り、そして最後に恐慌の勃発となる。

{利子生み固定資本と資本の物神性}

既に明らかにしたように、産業でも商業や銀行業でも、企業の利潤は、機能経営者・労働者がそれ相当の固定設備を利用する(利潤で地代を支払う)ことによって始めて得られるものである。一方、貨幣市場における一般的利子率で利潤にもとづく地代を除せば(つまり地代を資本還元すれば)、ここに利子生み固定資本が成立する。利用され地代をもたらす生産手段・固定資産は、利子をうむ固定資本である、ということになる。(その利子を固定資本金額で除せば、一般的な利子率が成立する。つまりここでは、固定設備・固定資産の賃貸借関係が、資金・流動資産の賃貸借関係と同様の固定資本金額の賃貸借関係に擬制される)。こうして地代は、もともとその固定設備が固定資本(資本金額、この金額が固定資本の流動性を保証する)として自然に生みだすべき利子とみなされる。

このいわゆる「資本物神性」のもとでは、いずれの機能経営者・労働者(循環資本の担い手)も、それぞれの固定設備が当然に固定資本として利子を生むものとして、つまり彼らの活動が、平均利潤・超過利潤をえて絶対地代・差額地代を支払うことができるように、その固定設備を最大限に効率的に利用する(資本を遊ばせない、つまり得られるべき利子が得られない——利子を食う——ことがないように懸命に努力する)ことを強制される。賃金を受け取る一方で、想定される固定資本

所有に、一般的利子率をもたらすことが、機能経営者を含む賃労働者の企業上の規律となる。資本所有者のいわゆる「残余収入請求権」も、この資本・賃労働関係上の規律——資本家的精神とってよい——を前提にするものに他ならない。

以上、銀行資本と商業資本は、異業種間の企業競争による利潤率均等化の傾向をいっそう促進するとともに、景気循環の変動を通じて産業企業の私的活動を社会的に規制するものとなる。その規制は、「資本物神性」による規律とともに、経済外的な、国家的な規制ではなく、まさしく、商品交換経済に内在的な、産業資本の自立的な発展形態(循環資本と固定資本、つまり平均利潤=絶対地代)に即した規制方法(レッセフェール規制体制)をなすといえる。平均利潤=絶対地代の極大化のために、一般商品の生産と交換に伴う費用を徹底的に節約するシステムとして。

{問題点}

宇野の銀行資本論・商業資本論(利子論)についての問題点は、産業資本論の場合とまったく同様に、それぞれの循環資本(商人資本的形式)の存在を可能にするはずの利子生み固定資本所有の無視に帰せられる。先に指摘したように(第1篇、第3章問題点)、宇野は、固定資本所有の存在を明確にすることができなかつたので、商人資本的形式 $M-C-\hat{M}$ も利子付資本 $M\cdots\hat{M}$ の形式も、「形式」だけは資本主義社会に存在するはずだという暗示を残しながら、それらの実態を「資本主義社会に先きだつ諸社会」に見出す以外になかつた。

それ故宇野の商業資本・銀行資本論(利子論)の課題は、まずこれら両方の商人資本的形式(循環資本)に対して「その価値増殖の合理的根拠を与えること」におかれた。銀行資本は特殊的に資金の一定期間利用を、商業資本は一般の商品を、より安く買いより高く

売ることにおいて利潤をうる、とされた。前者は、商品の販売促進・流通資本の社会的節約による生産資本・剰余価値生産の極大化に、後者は、剰余価値からマイナスされる純粋な流通費用の極小化に、それぞれそ利潤確保の根拠を持つと理解された。一方で、利子付資本 $M \cdots \dot{M}$ の形式は、資本主義社会では「貸付資本 $M \cdots \dot{M}$ の形式」として、「その価値増殖の合理的根拠」を与えられる、とみなされた。

「流通資本の資本家社会的節約は、…その生産資本化として剰余価値の生産を増加するものであって、銀行は一方では利子を支払って預金を集め、他方ではその貸付けに対して利子を受け、この利子の差額を、かかる資金の社会的融通の媒介に必要とする自己の資本の利潤とすることができることになる。それは個別的の信用関係だけでは行いえない、社会的なる資金の利用を媒介する機能を、貸付資本 $M \cdots \dot{M}$ の形式をもってなすものであるが、しかしそれは決して銀行の資本としての資金自身を貸付けて利殖するものではない。銀行は、資金の貸付を媒介するにすぎない。しかもそれは資金自身を商品化して、いわゆる貨幣市場を形成し、そこで行う売買としてあらわれる。利子はいわば一定期間の資金の使用に対する代価にほかならない。かくて個々の資本家の間の商業信用では、なお社会的基礎をうるにいたらなかった利子率がここに始めて一般的に確定されることになる。」(宇野 1964 p.201)

銀行は、「一方で安く買った資金を他方で高く売ってその利鞘とする商人資本」として貨幣市場を成立させる、という宇野の規定は、貨幣市場と資本市場とを混同するマルクス利子論に対して画期的な地平を切り開くものであった。しかしながら、「一定期間の資金の使用」の売買、つまりと手形の割引による資金貸付と当座預金の受入れによる資金借入に

おいて「貸付資本 $M \cdots \dot{M}$ の形式」を見出すことは、いかにしても無理である。たとえば、銀行が額面 100 ポンドの為替手形を、満期日まで 3 ヶ月間利子率 3% (利子 3 ポンド) で割り引くとしよう。この場合には「資金 100 ポンドの 3 ヶ月間使用」が単価 3% つまり 100 ポンド当たり 3 ポンドの代価・利子で、売却されているにすぎない。銀行は、資金 97 ポンドを貸付けて 3 ヶ月後に 100 ポンドの元利をうるといった利子付資本ないし貸付資本 $M \cdots \dot{M}$ の形式に従っているわけではない。

宇野のいう「金貸資本的形式；貨幣……より大きな貨幣」あるいは貸付資本・利子、そして利子付資本も、利子概念としてはここで全部放棄されなければならない。なぜなら、資金の貸付は、いかなる形をとっても、資本の貸付とはならないからである。貨幣の貸付とは、貨幣の一定期間の利用を売り、元金かける利子率、すなわち利子を、その代価として得ることを意味するものにすぎないからである。銀行預金による資金貸付にしても、銀行の手形割引による資金貸付にしても、貸付資金 (数量) × 利子率 (単価) = 利子 となるだけである。

貸付資金は、貸付資本とはならない。資金の一定期間利用を商品として売買する銀行の循環資本 (商人資本的形式) とその存在を可能にする銀行の利子生み固定資本所有とを区別していれば、貸付資金・利子を「貸付資本・利子」とする誤りは避けられたはずである。要するに宇野は利子生み固定資本所有を明確にしえなかったので、マルクスのいう利子付資本 $M \cdots \dot{M}$ を「貸付資本 $M \cdots \dot{M}$ の形式」として何か意味のあるごとく残してしまったといわざるをえない。

マルクスは、機能資本家 (循環資本の担い手、機能経営者と同義) と貨幣資本家との二種類の資本家を想定し、後者が前者に 100 ポンドの貨幣を貸して前者が生みだす利潤 20

ポンド(利潤率 20%)の一部 5 ポンドを利子として受け取る関係を、利子生み資本 M (100 ポンド) … \hat{M} (105 ポンド) として規定する。この関係において貨幣は「貨幣として具有する使用価値のほかに、一の追加的使用価値」つまり 20 ポンドの利潤を生み出す「資本として機能するという使用価値を与えられる」。そして「この、可能的資本としての、利潤の生産のための手段としての属性において、貨幣は一の商品に、但し一種独特の商品になる。または結局同じことになるが、資本は資本として商品となる」。

これに対して、宇野は、資本としての 100 ポンドの貨幣を借り入れる「資本をもたない」無一文の機能資本家や、利潤 20 ポンドでなく利子 5 ポンドを得て満足するような貨幣資本家の想定は、マルクス自身の産業資本 $M-C \cdots P \cdots \hat{C}-\hat{M}$ の定義に反する、と批判する。そしてこの二種類の資本家の想定にかえて企業における循環資本相互の資金の融資関係として、貨幣市場と利子率の成立を論証する。宇野は、貨幣市場(利子率)の成立では、貸付資金・利子率を貸付資本・利子とする点や資金の売買を可能にする銀行の固定資本所有に思い至らぬ点を除けば、完全に正しい論理展開を示している。

では、マルクスによる機能資本家と貨幣資本家との二種類の資本家の想定はなぜ問題か。それは、固定資本形成(いわゆる資本の蓄積)を資本市場へ関連づける明確な問題意識が全く欠落してしまうことにある。固定資本形成は、資金を長期的に土地・資本に固定するので、流動性リスク(資産が現金化する難易度)の増大を伴う。この流動性リスク回避のために、形成される固定資本は株式証券や抵当証券などによって証券化され流動資産化されなければならない。このように固定資本形成(資本蓄積)と証券市場(土地・資本市場)の発展とは、不可避的に結びついている。

マルクスの想定する二種類の資本家に対し

て、それらの仲介者としてもう一種類の資本家・固定資本所有者を追加してみよう。300 ポンド固定資本所有者 A 氏は、貨幣資本家 B 氏に株券 100 ポンドを買ってもらい現金 100 ポンドを受け入れ、B 氏と共に 400 ポンドの固定資本を所有するものとする。A 氏は、この固定資本を絶対地代 20 ポンドを代価として機能資本家 C 氏に一年間貸し付ける。機能資本家 C 氏は平均利潤 20 ポンドを A 氏および B 氏の固定資本所有への絶対地代の支払い・配当に当てる。貨幣資本家 B 氏は、100 ポンドを預金して得られる利子 5 ポンド、つまり一般の利子率 5% に等しい配当利回り(配当 5 ポンド ÷ 株価 100 ポンド) 5% を得るし、また現金 100 ポンドが緊急に必要であればその株券を 100 ポンドで証券市場で売却できるので、大いに満足するであろう。

ここにおける三種の資本家の想定の特異さは、機能資本家 C 氏による機能経営に対して何の報酬もないことである。しかしそれは当然である。なぜなら機能経営者は、生産の三要素の購入・製品の販売といった商人資本的形式行動以外に労働用益も固定資本用益も全くなにも提供していない。生産要素を自らは何も提供しないで利潤を得るので、マルクスは誤って機能経営者を剰余労働・剰余価値の搾取者と断罪したのである。ここではマルクスの断罪に反対して、平均利潤は絶対地代として固定資本用益の提供者に引き渡されるべきものと仮定したので、機能経営者には、何も残らないことになったに過ぎない。実際には企業には超過利潤・差額地代が生じるから、無一文の機能資本家 C 氏は、その一部を商人資本的形式活動に対する報酬として受け取ることができよう。

このように固定資本所有の存在を想定するだけで、宇野が批判した無一文の機能資本家と利子だけで満足する貨幣資本家は存在可能となる。実際に固定資本形成・所有者が、利

子や利子に等しい配当（正確には、利率 \times 出資資本額＝利子）を得て満足する貨幣資本家（出資者）から出資を受けて設備投資し、その一方で、無一文の機能資本家にその固定資本を現金その他の流動資産とともに地代を代価として貸し付ける（短期的にその用益を売る）ことは、いつの時代でも、パートナーシップであれ有限会社、株式会社であれ、資本家的企業では、ごく普通のことであった。

ともかく無一文の機能経営者と利子を得て満足する貨幣資本家の想定を宇野のように単に否定しきるのでなく、両者を仲介する固定資本所有者を想定することによって、はじめてマルクスの利子論を完全に批判し克服することができる。宇野は、マルクスのいう「利子付資本 $M \cdots \tilde{M}$ 」を「貸付資本・利子 $M \cdots \tilde{M}$ 」として残す一方で、地代や配当などの「一定の定期的収入」の資本化としての「それ自身に利子を生む資本」を明確にしていた。宇野は前者をすて、後者を「利子生み固定資本」として生かすだけでよかった。しかしマルクスと同様に利子生み固定資本について明確な概念を欠く宇野にとって、その置き換えは至難の行であった。

企業の形態は、合名会社（無限責任）、合資会社（一部有限責任）、有限会社（有限責任）、株式会社（有限責任）、公開会社と同時並行的にいろいろ存在するが、いずれにあっても企業の本質にはなんの変わりもない。資本家的企業は、いずれの形態においても、利潤をもたらす循環資本（機能経営者）と利子生み固定資本所有（戦略経営者）の資本二元論的構成をなす。企業の本質を論じる原理論で、企業の形態を無視してよい理由も、その点にある。

企業の形態上の相違は、法人格の有無、出資者・社員の責任形態、証券取引所への上場資格要件の有無などの違いによるものである。出資者が会社債務に対して負う責任が有限か無限かとかいった相違や、取引所で自由に株

式を売買できるかどうかは、資本市場の発展に直接関係している。たとえば取引所で株式証券を購入する場合には、出資者は、好きなときに株を売却できるし、また自分の出資額だけに限ってリスクを負えばよい。だから公開株式会社は、その信用によってであるが、取引所を通じて比較的容易にかつ低コストで多数の少額出資者から巨額の資金を集め、それを固定資本形成に向けることができる。

また資本家的企業の発生・発展にとって貨幣市場・資本市場・証券市場の発展は共に不可避であったが、証券市場では、最初から常に公債のシェアが相当部分を占めていた。公社債市場の発展が株式市場を一般的に安定させた。企業の発展は近代国家の成立発展を前提としており、国家の成立発展は、国家のインフラストラクチャ（公的固定資本形成）の形成を伴う。そのために政府による公債の発行は、国民からの租税収入とともに政府歳入の相当部分をしめた。このように資本市場・証券市場の発展と直接関係する企業の形態は、国家論を含む段階論上のレベルで議論されざるをえない。原理論（企業の本質）と段階論（企業の形態）のつなぎ目を明快なものにしたのは、宇野（1964）の大きな功績の一つである。この点は、原理論でも株式市場を論ずべきとする無鉄砲な俗説が盛んに流布しているので特に強調しておきたい。もっとも、宇野の「それ自身に利子を生む資本」を明確に利子生み固定資本所有に置き換えなければならない。（ ）は撤去すべき文章・語句をしめし、[] は新しく挿入する文章ないし語句をしめす）。

〈一般に資本主義社会においては一定の定期的収入は、一定額の資本から生じる利子とせられることになるのであって、貨幣市場の利率を基準にして、かかる所得は利子による資本還元を受けた、いわゆる擬制資本の利子とみなされることになる。定期的に地代を

支払われる（土地所有も、これによってその土地を一定の価格を有する商品として売買しうることになるのであるが、産業資本も株式形式をもって形成され、その運営によって得られる利潤が、株式に対して配当として分与されることになる）〔固定資本所有が株式形式をもって形成され、その定期的に支払われる地代が株式資本所有に対する定期的な配当とみなされることになる〕と、（資本）〔固定資本所有〕は、その配当を利子として資本還元される擬制資本を基準として商品化されて売買されることになる。その他公債、社債等の有価証券も同様にして商品化される。

株式その他の有価証券の売買市場は、資金が商品化されて売買される貨幣市場に対して、資本市場をなすわけである。それは貨幣市場の利子率の形成に直接参加するわけではないが、その利子率を反映する利子率によって資本還元される擬制資本の市場として、いわばその補助市場を形成するものに発展しうることになる。しかしそれと同時に、この資本市場に投ぜられる資金は…土地の購入と同様に、投機的利得と共に利子所得をうるための投資として、原理論で説明し得ないより具体的な諸関係を前提とし、展開するものとなる。（宇野 1964 p.219～220）

〈参考文献〉

- 星野富一 (2007) 『景気循環の原理的研究』
- 大内秀明 (2005) 『恐慌論の形成』
- 根岸隆 (2005) 「第3章 A. マーシャル——新古典派経済学の創始者——」大森郁夫『経済学の古典的世界2』
- 高増明 (2005) 「第7章 ピエロ・スラーファ——古典派経済学を基礎とした新古典派経済学の批判者——」大森郁夫『経済学の古典的世界2』
- 御崎佳代子 (2005) 「M. E. L. ワルラス」大森郁夫編『経済学の古典的世界』
- 岩井克人 (2003) 『会社はこれからどうなるのか』
- 青才高志 (2003) 「株式資本論の再構築」。
- SGCIME 『資本主義原理像の再構築』
- Verdier D. (2003) Explaining cross-national variations in universal banking in nineteenth-century Europe, North America and Australasia. Foryth D.J. and Verdier. The Origins of National Financial Systems.
- 井出眞弘 (2003) 『Excel による産業連関分析入門』
- Michie, R. (2003) Banks and Securities Markets 1870-1914. Foryth D. J. and Verdier. The Origins of National Financial Systems.
- Reinier, Kraakman (2001), The Durability of the Corporate Form. The Twenty-First-Century Firm, edited by Paul DiMaggio.
- Vitols. S. Volfgans S. and Kozo Y. (2001) The Origins of Nnliberal Capitalism.
- Hodgson, G. M. (2001) how economics forget history.
- 関根友彦 (2000) 「20世紀は、ヘーゲルとマルクスをどう超えたか」降旗節雄・伊藤誠共編『マルクス理論の再構築』
- Edited by Chris Wrigly (2000). The First World War and The International Eoomy
- 小幡道昭 (編著 1999) 『貨幣・信用論の新展開』
- 福地俊夫 (1998) 『法人法の理論』
- 降旗節雄編 (1997) 宇野弘蔵・藤井洋著『現代資本主義の原型』
- 鎌倉孝夫 (1996) 『資本主義の経済理論』
- 羽鳥卓也 (1995) 『リカードの理論圏』
- 塩野谷祐一 (1995) 『シュンペーター的思考』
- L. Weiss & J. M. Hobson 1995. Sates and Economic Development.
- Ellerman, David. (1992) Property & Contract in Economics.
- Lazonick W. (1991) Business Organization and the Myth of the market economy.
- 田中史郎 (1991) 『商品と貨幣の論理』
- Lazonick, W. (1990) Competitive Advantage on the Shop Floor
- W.W.Braton (1989) The New Economic Theory of the Firm, Stanford Law Review Vol.41
- 森 高し (1985) 『株式会社制度』
- 山口重克 (1985) 『経済原論講義』
- ジブラ, G (1984) 三宅正樹訳『世界経済と世界政治』
- 北原勇 (1984) 『現代資本主義における所有と決定』
- 降旗節雄 (1983) 『解体する宇野学派』
- 清水正徳・降旗節雄 (編著 1983) 『宇野弘蔵の世界』
- 日高普 (1983) 『経済原論』
- 山本哲三 (1983) 『資本論と国家』
- 大内力 (1982) 『経済原論上, 下』
- 日高普 (1980) 『社会科学入門』
- 宇野弘蔵 (1964) 『経済政策論』
- 宇野弘蔵 (1962) 『経済学方法論』
- 日高普 (1962) 『地代論研究』
- Gerschenkron, A (1962) Economic Backwardness in historical perspective.
- 大内力 (1958) 『地代と土地所有』
- ブラウグ M. (1958) 馬渡尚憲・島博保訳『リカード派の経済学』
- ヒルファーデング, R (1954) 「歴史の問題」倉田稔・上条勇編訳『現代資本主義』
- 宇野弘蔵 (1952) 『経済原論下巻』
- 宇野弘蔵 (1950) 『経済原論上巻』
- 宇野弘蔵 (1950) 「世界経済論の方法と目標」『宇野弘蔵著作集第9巻』所収
- P. M スウィージー編 (1949), 玉野井芳郎・石垣博美訳『論争・マルクス経済学』
- 宇野弘蔵 (1947) 『価値論』
- Macdonald, D. (1941) The End of Capitalism in Germany, Partisan Review May June
- Mann F.A. (1937) The New Germany Company Law and its Background. Journal of Comparative Legislation and international law,

- November.
コース (1937) R, 宮沢健一, 後藤昇, 藤垣芳文訳
「企業の本質」。『企業・市場・法』所収
キング, W. T. (1935) 藤沢正也訳『ロンドン割引
市場史』
ボロック (1894) 平松紘訳『イギリス土地法』
John F. Wilson British business history 1720-1994
パーリ&ミーンズ (1932) A. A. Perle & G. C.
Measn 1932, The Modern Corporation and
Private Property 北島忠男訳『近代株式会社と
私有財産』
シルビオ, G (1920) 相田慎一訳. 『自由地と自由
貨幣による自然的経済秩序』
Lathenau1918, Vom Aktienwesen, eine geschftli-
che Betrachtung.
シュンペーター (1912) J. A 中山・東畑訳『経済
発展の理論』
マーシャル (1890), A 大塚金之助訳『経済学原
理』
ウエーバー (1894) 中村貞二・柴田固弘訳『取引
所』
マルクス (1867, 1885, 1894), M, 向坂逸郎訳
『資本論1巻2巻3巻』
プルードン (1840) 新明正道訳『財産とは何ぞや』
リカード (1817), D. 小泉信三訳『経済学及び課税
の原理』
スミス, S (1776) 水田洋訳『諸国民の富上下』